

## 第14回大阪府市統合本部会議

### 1 開催日時

平成24年6月19日（火） 14:05～17:25

### 2 場所

大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

### 3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、木村大阪府副知事、総山大阪府副知事、村上大阪市副市長、田中大阪市副市長、山口大阪府市統合本部事務局長、京極大阪府市統合本部事務局次長、上山特別顧問、堺屋特別顧問、橋爪特別顧問、余語特別顧問、池末特別参与、太下特別参与、大嶽特別参与、嘉名特別参与、木谷特別参与、佐々木特別参与、樋口大阪商工会議所副会頭、櫻内公益社団法人関西経済連合会理事、齊藤一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長、福田大阪府府民文化部長、大下大阪府府民文化部都市魅力創造局長、楞川大阪市ゆとりとみどり振興局長、伊東大阪市ゆとりとみどり振興局都市魅力戦略担当部長

### 4 議事概要

（山口事務局長）

それでは、お待たせいたしました。ただいまから、第14回の大阪府市統合本部会議を開催させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、最初に、本日の会議に初めて御出席いただきました先生を紹介させていただきます。

まず、大阪市立大学大学院工学研究科准教授の嘉名光市特別参与です。

次に、トゥルーバグループホールディングス経営企画部のヴァイスプレジデント、佐々木潤特別参与です。遅れておられますので、また来られたときに御紹介させていただきます。

それと、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの芸術・文化政策センターの太下義之先生です。どうぞよろしくお願ひします。

木谷参与は少し遅れて来られるということですので、よろしくお願ひいたします。

また、本日は、都市魅力戦略とグランドデザインの関係で、関西の経済団体からも御出席をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

まず、大阪商工会議所の樋口副会頭さんです。

続きまして、関西経済連合会の櫻内理事さんです。

続きまして、関西経済同友会の齊藤常任幹事さんです。

その他の先生方、毎度のことごと申しあげないんですけど、時間の都合で出席者名簿にか

えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、本会議はインターネットで中継されますので、申し訳ありませんけれども、発言される際は、必ずマイクを通して御発言をいただきますように、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

本日、お手元にありますように、協議事項4件ということで、府市統合本部が発足させていただいて約半年ということで、一定の取りまとめ案件ばかりですので、よろしくお願ひいたします。

それと、会議の時間ですけれども、一応今からスタートさせていただきますけれども、台風も接近してますことですね、申し訳ありませんが、円滑かつスピーディーな運営ということでやらさせていただきたいというふうに思いますんで、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、協議事項の（1）都市魅力戦略について、議事として取り上げたいと思います。

それでは、まず最初に、都市魅力戦略会議の座長の橋爪特別顧問より説明をいただけたらと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

(橋爪特別顧問)

御説明をいたします。

お手元の資料1「大阪府市都市魅力戦略会議報告書　世界的な創造都市に向けて～グレート・リセット～」と、あと別途、綴じてあります「大阪府市都市魅力戦略会議各ワーキンググループでの検討状況」をご覧いただければと思います。

私と表紙にございます6名の特別参与と、あとワーキングでは経済界の方々にも入っていただきながら、この間、数十回のワーキングを重ねまして、前回の中間報告から詰めました報告書をお手元に用意いたしました。ぜひとも大きな方向性をここで御承認いただければと思っております。

資料1、1ページ目をご覧ください。

全体の枠組みをここに示してございます。我々の大きなミッションは、府と市の戦略の一本化です。これまで大阪府のほうには都市魅力創造戦略というのがございましたが、大阪市ではそういう考え方がありませんでしたので、双方を組み合わせながら、府市一体の都市魅力創造に関する戦略を策定したい。

観光、国際交流、文化、スポーツ等々、多岐にわたるものでございます。我々の報告では、三つの重点取り組み、五つの重点エリア、及び一つのシンボルイヤーという形でここで示させていただいております。

三つの重点取り組みといたしましては、水と光の首都大阪の実現、文化施策の評価・企画・シンクタンク機能の構築、世界の観光客が憧れる大阪の実現ということで、それぞれの取り組みに対応する組織を右のほうに記載しております。水と光のまちづくりの新たな推進組織をつくりたい。民間を主体とした「水都パートナーズ（仮称）」、行政主体となる「水都オーソリティ（仮称）」を構築していきたい。

文化に関しましては、従来の組織に対する運営補助ではなくて、事業補助に切りかえた

い。専門家が専門性・透明性・公正性をきっちり確保しながら、多くのクリエーター、アーチストたちが活躍できる都市を具体化するべく、大阪版のアーツカウンシルを立ち上げてまいりたい。

観光に関しては、世界中から多くの人が大阪に訪れ、世界的なあこがれを喚起する都市を創造する組織といたしまして「大阪観光局（仮称）」を新たにつくりたい。経営責任者を置き、戦略的なプロ集団として、この組織を進めてまいりたい。これらの組織づくりが、この報告書の一つ目の柱でございます。

また、大阪城・大手前・森之宮、中之島全体をミュージアムアイランドとする構想、天王寺動物園をエンターテイメント性のある集客組織としつつ、動物園を中心とした天王寺・阿倍野地区、そのほか御堂筋や築港・ベイエリア地区を重点エリアとして掲げております。

今後、大阪府下にもこういうエリアを広げてまいりたいという思いを持っております。民が主体となるような事業を公共の空間に採り入れていく。それによって、都市の付加価値を高めるためにも、欧米等で展開されているB I D (Business Improvement District: 都市の再生、地域の活性化に向けた事業を進めるため、地域の合意を基礎に設立される都市経営組織)を導入、パークマネジメントやエリアマネジメントなどの考え方を採り入れながら、従来型の管理ではなくて、きちんとマネジメントをする組織を考えてまいりたいと思います。

また府と市が統合した都市の魅力創造のシンボル年として、2015年にシンボルイヤーを設定したい。中之島、あるいは道頓堀周辺まで含めまして、水辺のにぎわいを今まで以上に、よりすばらしく打ち出してまいりたい。また大阪城400年を記念する事業も展開をしたい。道頓堀川も開削400年を地元でも盛り上がっていると伺っております。あと、天王寺動物園も100周年を迎えますので、阿倍野界隈も2015年にを節目としています。

三つの組織と五つのエリアの事業化と、2015年という年次設定によって、新たな大阪の姿を示したい。ぜひこのすべてを重点化ということで位置づけていただきたいと思います。

私の報告は以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。それでは、早速意見交換というか、議論に入っていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

堺屋先生、お願いします。

(堺屋特別顧問)

私は、1970年の日本万国博覧会を大阪で開催したり、その後、沖縄観光開発を担当いたしまして、また、セビリアの万国博覧会日本館とか、大阪の花博とか、そういうような人を呼ぶ行事をずっと続けてまいりました。最近では、2010年の上海万国博覧会を26年かけて開催したというようなことで、観光開発については、恐らく世界一の経験者だと認められておりまして、至るところからそういうふうな評価を受けております。

残念ながら、大阪市は1970年以降、観光客が余り増えません。その最大の理由は、市民サービスと観光開発というのが区別されてないんですね。市民サービスはもちろん一番大事なんですけども、やっぱり観光開発をし、都市を魅力づけていくためには、特色あるものをつくるなきやいけない。幾つかの、私は十大名物と呼んでおりますけども、大阪に日本全体のポスターを100選したら、10は大阪から選ばれると。恐らく東京から選ばれるものは幾つかあると思いますね。最近のスカイツリーも、またその一つになると思いますけども。大阪から選ばれるものは、今、一つもありません。

大体、市民生活、つまり地方都市にふさわしいような行事にだんだんなってきた。これが非常に残念なところです。それから、大阪で映画のロケなどをしようとしても、非常に制限が多い。カーチェイスなんか全然とれないまちなんですね。それから、パレードなんかも、例えば、シカゴへ行きますと、シカゴ市警の看板にTHE BEST POLICE IN THE WORLDという大きなのがかかっています。殺人犯の率などは高いんですが、何がベストシティーポリスかというと、群衆整理の能力なんですね。大体48時間前に言うと、ステートストリートはパレードができるように整備してくれると。そういう能力があるから、シカゴはコンベンションシティーとして成り立っているわけです。そういう発想が、どうも大阪市には乏しかったんじゃないかなという気がいたします。

それで、きょう、提出いただきました、2015年・シンボルイヤーということですが、このときにまでに、少なくとも五つぐらいは全世界、全日本の話題になるようなものをオープンさせたいと思います。

最近、非常に地元の方々、関連企業の方々も乗っておりますが、道頓堀のプール化でございますけれども、これは地元の商店街の方々も出資までして、やっていいということで、熱心にやっておられます。これは技術的にも実現可能なことがほぼ証明されております。

その他、ここにもございますけれども、美術館村、六本木にできた近代美術館の小型みたいなものつくるんじゃなしに、美術館が10個か15個ぐらい、皆さんから寄贈していただいて、個性的なものが集まると。これは、いわゆるコンプレックスの魅力というやつで、映画館でも、1館ではやらんけども、10館できたら大いにはやるというのと同じで、美術館がたくさん集まれば、それで大変魅力になる。かつ、また寄贈していただけることもかなり可能だろうと思っております。

御堂筋をデザインストリートにするというのも非常に魅力的な話ですし、それから、梅田の第2期工事を工事中から名物にしていくような方法も考えられるんじゃないかな。

要するに、都市の魅力というのは、どれだけ突出しているかということなんですね。どこにでもあるものをつくってはだめなんですね。どこにでもあるものは、市民生活として大事なありますから、それはそれでやっていかないかんですが、都市の魅力をつくるというのは、突出力なんですね。突出力を大阪に幾つ、どうやって速くつくるかということなんですね。これを真剣に取り組んでもらいたいと思います。

幸い、大阪府と市と統合いたしまして、両方あわせて、そういう観光といいますか、都市魅力の突出部分ができるようになればいいと思います。従来、大阪市には、ゆとりとみどりという全く市民生活対応の分しかなかった。非常に古風な都市計画しかなかったのは、これを機会に、ぜひそういう突出部分をつくって、15年には大阪を世界に有名な変わったまちというか、特色のある施設のあるまちにしていきたいと思います。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

途中ですけど、佐々木先生が見えられましたので、御紹介させていただきます。

すみませんが、議論を続けたいと思いますので、お願ひします。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

大阪商工会議所の副会頭をしています大和ハウスの樋口でございます。

事前に資料をもらって、ハード面とソフト面という形で整理されていると思うんですけども、ハードはハード、ソフトはソフトという形で別個に討議するよりも、ハードもソフトも一緒に討議したほうが、前進しやすいんじゃないかと思います。ハード面のほうは新大阪・大阪エリアというのがうたわれているんですけども、ソフト面のほうにはうたわれていないというずれも気になります。これは我々企業では横串を通すというのですが、それを通したほうが、漏れなく討議がしやすい。お互いの意見がそこに交錯するという形で、非常に見やすいのではないかなと思います。

この府市統合本部は、大阪のまちづくり全体を議論する場として設けられた会議だと思いますが、大商から今までお願いしてきた何点か、例えば、大阪城公園の集客施設の整備や、道頓堀の空き地の活用・公衆トイレの増設など、細かい具体的な案件に対しては、府市両方ともすり合わせの上、賛同いただいており、大変感謝申し上げます。

先ほど橋爪先生の話の中にも、大阪観光局は民主体という言葉がありましたけども、すでに大阪コンベンション協会というのがあります。そこを軸にして、府市が一緒になって支えることによって、大阪をコンベンションセンターに育てていくという形になると、民への移管もしやすくなるのではないかと思います。これは、商工会議所からもすでに意見を出させてもらっているんですけども、ちょっと難色を示しておられるおられます。

先ほど堺屋先生から突出力の話がございましたが、大阪で今、突出しているのは、やっぱり橋下市長なんです、これをいい機会に、府市統合して、もう一步踏み込めば、堺市も入る大阪都構想、いずれは道州制を導入する方向に持つていけば、どこの地方よりも、先行して、一つのモデル州・都になるのではないかと思います。そういう改革をしていくと、政治家の数も、役人の数も少なくなり、民活もできると思います。

私が個人的に思いますのは、そもそも論でいくと、大阪で生まれて育った企業は東京へどんどん出ていき、京都は出でていかない。大阪から出ていった大企業が、円高、デフレで、だんだん疲弊してくると、海外へ出ていく。ベトナムで工業団地をつくったら、日本の企業ばかりで埋まります。そんなことでいいのか。

大阪を緑豊かにするという環境整備も非常に大事なんんですけども、大阪へ帰ってきて、仕事がやりやすい、住みやすい、そういう魅力づくりをする必要があるのではないかと、私は思います。

そもそも論が私は大事だと思っています。

(松井知事)

いろいろ貴重な御意見、ありがとうございました。そもそも論の今おっしゃってる、経済界の皆さんのが一番望まれてる部分は何ですか。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

それは大阪の活性化、景気対策ですね。雇用を促進することがあって、はじめて税収も増えてくる。その一方で、ソフト・ハードの面で、住みやすい環境をつくっていくということも必要です。

(松井知事)

ですから、全くグレート・リセットが、まず需要をふやしていくという形で、大阪に人・物・お金を呼び込むための仕掛けなんですよ。仕掛けをこれからつくって、この仕掛けの中で呼び込んでいきたいという、種を植えようという段階なんんですけど、今そもそも論で、それ以上に、これという具体があれば、ぜひこの場でもいろいろアイデア出していただいたらありがたいんですけどね。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

例えばですね、大阪で生まれて育った大企業が東京へ行く。東京へ行ったら帰ってこない。それは東京には文化とか芸術とか、奥さん方の楽しめるものがいろいろたくさんあり、そこで友達ができるけれども、大阪へ来たら、文化とか芸術の場が少ないということも一つあると思います。

治安の問題は詳しく調べてないからわかりませんが、東京も必ずしも万全ではないと思います。ただ、そういうまち全体の暮らしやすさと働きやすさ、人口が増えるということではないと、民力が出てこないと思います。そういう施策が私は必要だと思っています。

(上山特別顧問)

今、樋口さんが冒頭おっしゃったハードとソフトというのは、ソフトが、今、橋爪さん話された部分で、ハードというのは、今日の次の議題グランドデザインですね。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

資料をもらった範疇での質問なんです。

(上山特別顧問)

そういう意味ですね。これ両方ちょっと眺めて、一瞬そう思ったんですね。だけど、意外と両方重ねれば結構いい格好になるかなという気がしたんです。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

整合性のあるところが多いんですよ。

(上山特別顧問)

そうなんですね。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

抜けてるところがあるということを申し上げた。

(上山特別顧問)

そうですね。私は、關市長時代の大阪市でも、橋下知事時代の大坂府でもこの種の議論を見ましたが今回は非常にいい。というのは、外向きだと思うんです。どうやって発信して、外から人と金と、あと観光客を含めて来てもらうかというところに、割り切って計画書いてみた。以前に比べるとすごくいい。さっきも堺屋さんおっしゃってましたけど、特に大阪市の仕事というのは、市民向けに楽しいのか、外から人が来て楽しいのかよくわからんなどいうのが、いつもの問題だった。それは今回ふつ切れてよかったです。

それから、もう一つ、このハードとソフトの二つの資料でいいなと思ったのは、エリアという考え方です。大阪の最大の難しさは、面積でいうと広くもないんだけども全体というとわけわからなくなる多様性です。なので、新大阪周辺、森之宮周辺、新世界周辺という、こうエリアを大分収斂してきて、議論してくるといい。あとは2015年に向けて、各エリアで具体的に何をするのかをはっきりさせて、動かしていくば、府と市とばらばらだったのがそこに民も入って、結構形がはっきりしてくるんじゃないかな。ちょっと組織論的なこと言ってるんですけど。

今回のやつは、資料だけ見ると、何となく包括的に見えるんだけども、従来、やっぱり府と市と別々でやってたやつが、やっとエリアという軸と、それから、あとアーツカウンシルと観光局と、まちづくり推進組織の三つの組織に収斂して、非常にすっきりした。

アイデアは、細かいことがいろいろあるんですが、要はエリアという軸と三つの組織という軸で、従来の大坂府・大阪市の縦割りで、さらにその中の各部門が縦割りというやつを、まさに横にすぱっと通していくって、しかも内向きじゃなくて、外向きに発信していくという体制がやっとできたかな。

今日の議論は、ハードとソフトと両方出てきた。多分今日終わった後、小河さんのチームと橋爪さんのチームで、それぞれで化学反応が起きて、だんだんエリアで、2015年に向けて何するのかが、出てきそうな感じがする。スタートとしては非常にいいという印象を受けました。

(橋下市長)

樋口さん、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。僕も行政の長を、知事と市長をやりましてね、民間企業との決定的な違いは、役所組織300か400個ぐらいの企業がコングロマリット状態なんですね。だから、一つのものを売るとか、一つのサービスをやるとか、例えば、今回もこの資料の中だけでも、200や300の企業が集まるようなそんな話になってますんで、横串を刺せというのは、もうおっしゃるとおりなんですが、これでもかなり横串を刺したような状況で、まずは府と市の戦略が一本化になります。これまでばらばらでやったのが一本化になります。それから、推進体制とか、そういうものも一本化になります。これだけでも相当な横ぐしになってまして、個別の事案については、さらにまとめるように努力しますけども、これまでの大坂府、大阪市がそ

それぞれ別個でやってたことを比べると、相当な今、整理になってますが、ただ、貴重な御意見として、整理はやっていきます。

例えなんすけどもね、これ、福田さん、大阪ミュージアム構想なんすけども、この資料の中に入つましたから、もうエリアは大阪市内、福田さんの所管みたいな感じで、どんどん、また堺川さんと打ち合わせしながら、今の大阪ミュージアム構想というのは、知事時代に言ってたんですが、大阪市内のエリアだけぽこんと抜けてたんですよ。だから、大阪市内は大阪市内だけだと。でも、これから大阪ミュージアム構想というのは、もっとぐいぐいと府のほうでもやってもらいますから、市のイベントを含めて、全部、大分もう今までやってたのはやったんですかね。

(福田府民文化部長)

市内に入って、協調してやっております。

(橋下市長)

今ですよね。前からやってくれてたんですか。

(福田府民文化部長)

はい、もう前からやつました。

(橋下市長)

どんどんぐいぐい行ってください。それもやっていただきたいのと、それから経済界の皆さんには、ぜひお願いしたいのが、2015年・シンボルイヤー、これ一緒にやってもらえませんかね。何かまたお願いばっかりというわけじゃないんですけども、とにかく2015年・シンボルイヤーということを今、橋爪先生のほうで設定してもらいましたから、これに向けて、またしょぼいのじゃダメですから、いつも何かやると、しょぼくなつてしまつて、シャビーなやつはダメなので、堺屋先生言われるように、やっぱり何ていうんですが、メッセージを伝えるというのは、行政の組織がこの範囲だったらオーケーだろうというんじや、これじゃ発信できないんですよね。だから、行政組織のほうが、組織自分が、えっ、それはちょっと無理ですよというようなことを、やっぱりやり続けないといけないので、もちろん行政として着実に、現実的、きちっきちっと行政の仕事をやってもらう部分は行政の組織にしっかりとやってもらいながら、でも、やっぱり発信をしていくということになると、そこまでやって大丈夫なのかというぐらいなことを、やっぱり幾つか連発して、やっとちょっと外に伝わる、世界発信なんかしようと思うと、相当なことやんなきゃいけませんから、ちょっと2015年のシンボルイヤーを設定させてもらって、また事務的に詰めてもらいますけど、これはどうしても、大阪一体となってシンボルイヤー、何かうまく発信できるようなものをやっていきたいと思いますので、ぜひ経済界の皆さんにもよろしくお願いしたいと思います。

それから、知事、水と光のまちづくりなんすけども、これ、僕、また、こっちからは市内に力を入れていきますけども、知事時代に、水と光のまちづくりやってくれということで、わあっと言ってたんですが、僕がやめて、しゅるしゅるとしぶんできた経緯があると

も聞いてるんですが、もう一回ねじ卷いてもらって、予算をつけるというふうに。

(松井知事)

予算の話が、今、市長から出ましたけど、僕は、基本的に、府市統合本部で二重で削ってるところとか、そういう部分はこれから何百億と出てくるじゃないですか。それは、市のお金とか府のお金とか言わんと、出てきたら、その半分は突っ込むと。基本的にはそういう考え方で、これ将来、またこれでもうけて戻ってくるお金になりますから。

(橋下市長)

そうしましょう。

(松井知事)

そうしましょう。それはそういう形で、これ、府と市も、今はそれぞれの役所の予算なりますけども、そこは、だから全体と見て、府市統合本部でいろいろと二重行政を解消したり、いろんな施設を一本化していく中で出てきたお金の半分程度は将来投資。

(橋下市長)

半分と決めちゃうと、いろんなところに、また使わなきゃいけないから。

(松井知事)

そういうイメージで。だから、水と光の、これも福田部長どんどん、あとは削ったお金の中から出しますんで。

(堺屋特別顧問)

今、市長と知事さんから大変力強いお話をいただいたんですが、お金はそんなかからないと思うんです。それよりも考え方、許認可とか、そういうことなんですね。例えば、道頓堀でプールつくるのに幾らかかるかといったら、10億円かからないですよ。事実調査も終わりまして、入場料取ったら黒字になって、市に使用料が払えるという状態なんですね。そこで道頓堀のファッショナ、水際ファッショナを宣伝するとか、フラダンスを宣伝するとか、フラダンスなんて、全部20世紀の初めに、1920年代につくったもんですから、ああいうものを大阪ファッショナではやらすというのは、それはまた利益になって、産業にもなります。

それから、美術館もやっぱり場所を設定して、特色を決めたら寄附する人は、既に4件ぐらい寄附しようという人はおりますから、出てくると思うんです。そうすると、日本中にはないようなものができる。こういう突出した、シンボルイヤーに向けて、突出して、日本中から、世界中から人が来るようなものを四つか五つつくったらいいんですよ。そうすると、みんなが、大阪は違ったということを世界中も思うし、大阪府・市の人も、ああ、我々は変わったなと思ってくれると思うんですね。だから、許認可の問題を、例えば、光と水の問題でも、大阪の大川の高速道路の下に全部ネオンをつけたら上海みたいになるんですよ。世界中つけとるのに大阪だけ禁止なんですね。大阪だけじゃなしに、日本だけな

なかなか難しい。そういうことを大胆にやつたら、たちまちそれは幸福になりますから、何百万円かのネオンサインつけてくれる人はいっぱいできますよ。

そういうことを大胆に企画する、そういうチームをつくればいいと思うんですね。私は沖縄観光開発のときに、復帰の日からずっと駐在しております、たちまちにして沖縄県の観光客を10倍にしたんですけども、それもいかに突出したものをするかということなんですね。

だから、一方で大阪市民の幸せのために、いろいろ御堂筋の改革でマンション建てるとか、地域を広げるような問題はもちろんありますけれども、一方では、大阪というのはええとこやと、おもろいとこやと、みんなが思ってくれるようなプロジェクトを2015年のシンボルイヤーに向けて、幾つか突出させていただきたい。それをチームで決定していただいて、具体的に担当を決めてやっていただきたいと思っております。

これはそんな難しいことじやありません。全部実現可能なことだけ考えても、この年までに実現可能なことだけ考えても、そう難しいことじやありませんので、ぜひ許認可、それから、だめだという発想、そういうことを取り除いて、府市協調して、民間企業の方々、地域の方々とともにやっていけるような考え方をしていただきたいと思っています。

#### (小河副知事)

非常に先生の突出した話、大好きなんんですけどね、一つだけ、地元の道頓堀、道頓堀のプールなんですけどね、非常に今言われてますのは、船乗り込みをやってるんですね。三つぐらいの行事、これは地元の方から聞いたんです。それと、もう一つは、今、水上バスのJRが定時の就航しようという動きありますね。JRは何かというと、例えば、1日乗り放題、その船をね。そういうことをしてまして、それがプールの支障なくできるかと、そこが技術的にチェックですね。

#### (堺屋特別顧問)

その点につきまして、京阪さんに、プールの期間の2カ月だけとめられないかということで、収益額を出していただいている。それから、行事が二つあります。天神祭の行事と、それから、八坂さんですか、あの行事と、それはやっぱり出発場所を変えていただくとか、あるいは行事の日にちを変えていただくとか、船乗り込みの日をオープンの日にあわすとか、そういうような調整は必要だと思いますが、それはそんな難ではないでしょう。地元がこぞってプールを指示しているので。事業者さんも御理解をいただければ、ぜひ大阪府市も全力を挙げて説得に当たっていただきたいと思っております。

#### (小河副知事)

聞きますと、ちょうど逆に行きますと、それがあるから、そういう条件にしたいななんて言われるんです。

この間も道頓堀ウォークに行きましたときに、本当にその間、逆にプールをもっと動けるようしてくれとか言われてましたんで、私個人的には、一番いいとこに、いい時期に向こうもとめられる。プールはその時期を逆にずらすと、おもしろくない。時期がダブるんじゃないかなと思いますので、その辺は十分これから調整してもらいたいと思いますけども、

そういう問題ありますので言わせてもらいます。

(堺屋特別顧問)

その問題は十分調査しております、地元の方々もそれぞれの関係者と折衝に入っています。

(橋下市長)

橋爪先生、これ何とかこうやって案を決めていただくだけじゃなくて、推進していただきたいので、これからが重要になってくるんで、しっかりとよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、アーツカウンシルのほうも、池末先生と文楽と大フィル、全部オープンメールでやってますから、ああいう状況でやってますけど、文楽は文楽で、僕はやっぱり構造的な問題点あるというふうに思ってましてね、技芸員同士の収入の格差の問題と文楽協会のマネジメントビジネスモデルというか、あれは絶対違うというふうに思っているんですけど、ただ、アーツカウンシルは力入れますので、今まで既得権化していたような文化予算を府市一本化して合わせると相当な額になると思います。さらに上乗せしながら、アーツカウンシルにはお金を持っていって、ここにも経済界の皆さんからの寄附なんかもお願いしながら、基本的には、僕も松井知事も文化のところには口は出さずに、ただしっかり評価をしてもらって、単に文楽だからお金入れろとか、これだからお金入れろということではなく、きちんと切磋琢磨してもらう環境の中で、文化行政やるのに新しい日本発の文化行政をやっていきたいと思いますので、アーツカウンシルはしっかりとお金を入りていきますし、これもお願ひします。

あと、2015年をそういう形で大阪のシンボルイヤーということにしてもらって、じゃあ、これに向けてどうするかということをさらにぐいぐいと折衝していきたいと思っていますので、ぜひ府市一体となって力を入れてやっていきましょう。

(松井知事)

あと、組織の話で、今、市長のほうからアーツカウンシルの組織のお話も出ましたけど、これを進めていくためには、観光局、これも新たに役割分担と責任を明確にした上で目標設定をして、事業をこなしていっていただくと。これはやっぱり専門家が必要ですし、専門的知識のある人で、そういう人材をそこのトップに据えると。ただし責任も持つてもらうということになると思うんです。

そういう形でいきますと、組織のいろんな、今までのコンベンション協会ありきということではなくて、コンベンション協会にも民間の経済界の皆さんにもいろいろ御協力をいただいてるのもよくわかってるんですけども、そのありきではなくて、新しい形の全体を推進していくそういう組織に、グレート・リセットというか、新しくそういう組織がさらにバージョンアップできるような観光局というものにしていきたいと、こう思ってますんで、ここは経済界の皆さんにもぜひ御理解をいただいて、御協力いただいて、そういう組織がつくれるようにお願いしたいと、こう思っています。

今、2015年のシンボルイヤーに向けて動きますんで、すごいスピードで決定してい

かなければならぬと思いますから、その組織形態についても、橋爪先生、ちょっと部局とも、これも打ち合わせていただいて案を出していただきますよう、お願いします。

(橋下市長)

あと、個別なんですけど、橋爪先生、これ、絵を描いたやつを実現していかなきやいけないので、美術館も堺屋先生から案をいただいてますから、さらにこれ詰めていただいて、美術館、市有地のすぐ横にある同友会の会員さんが地権者になってますので、ぜひそこも、いろんな話も、いや、土地くれということではなく、一緒にいい案になるように、民有地も入ってますので、お願いしたいと思いますし、中之島のミュージアムアイランドですか、あれも中之島図書館、以前から、あそこに図書館どうなんだというのがありましたから、府の中之島図書館あるじゃないですか、あの中身、市立の図書館のほうに全部引き受けても全然構いませんから、あそこの中之島の図書館も全部空けて、ちょっと活用のほうでやってもらえませんかね。いつまでたっても、あそこずっと、僕らが決めなきや図書館のままでですから、あれも市立図書館に引き揚げますので、公会堂と中之島図書館の建物を活用して、その方向で行ってください。大丈夫ですよ。

(福田府民文化部長)

今日はそれに対する責任ある回答ができる方が居ませんので。

(橋下市長)

また検討してください。

(松井知事)

ただ、スペースはあるんですか。

(橋下市長)

市立図書館のほうでも、京極さん、大丈夫ですかね。検討してもらえば大丈夫ですか。

(京極事務局次長)

収蔵スペースとかの余力はまだあるというふうに聞いていますんで。具体的には、やっぱり実務同士で、行政的に詰めていく必要が。

(橋下市長)

行政的に詰めてもらって。あそこは空けましょう。

(緑山副知事)

別途図書館同士の議論がありますので、市立の図書館と府立の図書館をどうするのか、その議論の中で、府立の中央図書館にもスペースありますんで、東大阪、児文館持っていたところですね。多様な形の機能分担をして、基礎は何を担い、広域は何を担うか、そこまでの答えを出さないかん。物を右から左へ持っていくという議論ではおかしいと思

うんです。

(橋下市長)

中身どっちに持っていってもらってもいいので、中之島図書館の中を空けてもらえばいいわけで、中を空けるということは、その方向で、あと行政的に。じき空けます。

(堺屋特別顧問)

それと知事さん、副知事さん、皆さんにお願いしたいのは、大阪の警察が非常にやりにくいんです。取り締まりが多くて、例えば、歩行者天国が全然できなかつたのは全国の政令指定都市で大阪市だけなんですね。非常に大阪府警というのはイベントコントロールの能力が低くて、群衆集合を怖がるんですね。だから、ひとつ知事さんにも府警本部長にもよろしく、にぎやかなまちをつくれるようにお願いしたいと思います。

(松井知事)

堺屋先生、例えばイベントを仕切る力のある47都道府県の警察ではどういうところが。

(堺屋特別顧問)

やっぱり警視庁が一番優れていますよね。国賓来たら、ぱあっとやりますからね。私、経済企画庁長官してるときに、世紀をまたぐイベントを135度線の明石市でやつたんですよ。そのときは、私たちプロが見ると、あっ、これは一方通行せんと絶対危ないと思ったんだから、そうしたんですね。14万人の人が来たけど、事故は夜中でも起こりませんでした。それは7カ月の後に兵庫県警がやつたら、たちまち雪崩の事故を起こす、あれで一方交通、ああいうイベントプロデュースのプロが各警察にいなきやいけないんですよ。

それが万博のころはいたんだけど、だんだんいなくなりまして、安全のためには楽しみは禁止で取り締まりで、やめろやめろというような、だから世界中どこの都市でもカーチェイスが可能なのに、日本はできないとか、そういうことがあって、警察のほうも、やっぱり安全はもちろん第一ですが、その範囲内でできるぎりぎりの線を認めてもらいたいということなんですね。

(齊藤関西経済同友会常任幹事・事務局長)

同友会の齊藤です。

先ほど市長がアーツカウンシルについて、経済界の寄附も入れながらというお話をありました。アーツカウンシルの構想自体、私たちも賛成で、同友会も、先般、大阪版アーツカウンシル・タニマチ文化評議会というものをつくったらどうかというのを提案しました。これは基本的に行政の協力がどうも得られそうもないということで、民だけでやろうというふうに今計画しています。

そうしますと、このまま行きますと、私たちがつくろうとしている民間版のアーツカウンシルがあって、行政もアーツカウンシルがあると。二つあっても、別に悪くはないんですけども、こういう小さい世帯で、二つあるのがいいのかどうかということも、根本的な問題はやっぱりあると思うんです。一度担当の部局の方とじっくり私どもと意見交換さ

せていただきたいなというお願いが一つあります。

もう一つは、堺屋先生が冒頭おっしゃいました、都市の魅力は突出力だと。これはもう圧倒的大賛成でありまして、そのときに、今回の中では法律がないということで明記されておりませんけれども、かねて橋下市長持論のカジノを入れた統合型リゾート、この構想を私たち提案しております。全国的に評判を呼んでまして、政党に呼ばれていろいろ説明して、今、法律をつくるように働きかけています。

堺屋先生がおっしゃる突出力の一つに、大阪にそういう統合型リゾートというものをつくっていただきたいと。これはもちろん法律がないとカジノはできません。私どもが期待するのは、松井知事と橋下市長の、それこそ突出力というか、突破力があれば、このぐらいの法律はできないわけじゃない。民主党に聞きましたら、民主党で反対しているのは1人だけなんです。大きな声で反対している人が1人。自民党、公明党はもうオッケーなんですね。ですので、これは市長がぎゅっと首根っこを押さえたらできるんです。大阪都構想もここまで来てるわけですから。ぜひやっていただきたい。

もう一つは、上山先生がおっしゃいましたけれども、エリアの考え方を入れている。これは私どもも大賛成で、今、何となく大阪のキター極集中が始まっていますし、その他のところが、ややちょっと停滞しているというか、余り発展していないんですね。ですので、この考え方はずひ賛成なんで、この方向で行っていただきたいと思います。

以上です。

(櫻内関西経済連合会理事)

関経連でございますが、もう皆さん、認識は共有されていると思うんですが、確認の意味を含めまして、あえて2点申し上げたいと思います。

一つは、先ほど来話題になっていますイベントであります。2015年をシンボルイヤーということで、いろんなイベントをやっていこうというふうに予定されているわけですが、ここは先ほど市長からお話をありましたとおり、官民が協働してイベントの効果がその年じゃなくて、持続的に發揮できるような取り組みにしていく必要があるんじゃないかなというふうに思ってるということであります。

そのための推進体制ということで、三つ、水と光のまちづくり推進組織、それから、大阪アーツカウンシル、大阪観光局と、それぞれ記載されているわけですけども、これも先ほど樋口副会頭からお話をましたが、組織の設立に当たりましては、既存の類似組織あるいは新たに計画されている、アーツカウンシルのお話をしましたが、類似組織の関係に十分留意して、重複感ないように推進していく必要があるかなというふうに思っています。

2点目でございますが、これは冒頭少し話題に出ておりましたんですが、この後お話があるかと思いますけども、今回の都市魅力戦略プラン、それから、この次にお話のあるグランドデザイン・大阪のプラン、ここで共通する事項、例えば、エリアどりの話でありますとか、BIDの必要性、これもそれぞれうたわれていると思います。関経連もこのBIDの必要性について提言しております、全く賛成なわけですけれども、そういったところにつきましては、それぞれの役割分担を明確にしていくと。重なるところがあるんなら、それは一体的に取り組んでいくというようなことが必要ではないかというふうに思います。

スピード感を持って推進していくということにつきましても重要なかというふうに思っています。

以上でございます。

(橋下市長)

そうしましたら、いろいろ橋爪先生、本当にありがとうございました。これからですのと、お願いします。

やはり今日一番大きかったのは2015年のシンボルイヤー、これは官民挙げて、大阪総力を挙げてやると。99%は大体きちっと行政のかちっとした仕事をやりながら、1%はばかばかしいというか、突拍子もないというか、そんなとここまでやるのかというぐらいのことをやっぱりちょっと盛り込みながら発信をしなきゃいけないので、きちっとやるところはきちっとやりながら、えっと言うぐらいなやつをちょっと入れ込みながらというようなもので、2015年シンボルイヤーと、大阪府市総力挙げるというところは決定ということで、本部長よろしいですか。

(松井知事)

はい。それじゃあ、橋爪先生からのこの御提案、この方向で、統合本部として決定すると。あと、それぞれ今、府市のほうでそれぞれの機関決定を得て、しっかりと実現に向かって、具体的に実現に向けた体制をつくっていくということでよろしくお願ひします。

(橋下市長)

中之島図書館、もう空きますから、あと利活用、絶対これはお願ひします。もう空きますので。

(山口事務局長)

ありがとうございます。それでは、今、本部長、副本部長におまとめいただきましたんで、このままそういうことで進めさせていただくということで、次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の協議事項ということで、グランドデザイン・大阪について始めさせていただきたいと思います。

それじゃ、まず委員の席上だけなんですけど、申し訳ないですが、ファイルを配付させていただいている。これらも参考にしていただいて、説明を聞いていただければというふうに思います。

それでは、まず、小河副知事のほうより御説明、パワーポイントに基づいてということで、よろしくお願ひいたします。

(小河副知事)

前回、3月末にいろいろと意見をいただきまして、それを踏まえて、パブリックコメント等も踏まえ、少し強化していきたいと思いますが、考え方等、主に変わった点から行きたいと思います。

前回のねらいというのは、ぱっと言うたんですけども、やっぱり私自身、このグランドデザインの一番のポイントは、今まで大阪というのは、よく東京の財界の人というんですか、大阪はうめきただけですねという感じしか聞こえてなかったんですね。実際は、今やっとハルカスが西日本一ということで新聞にも出だしましたから、やっぱりよそから見たときに、本当にうめきたしかないなということでしかPRしかできてなかった。

しかし、現実的には、咲洲があり、大阪城、天王寺、阿倍野、難波があり、非常に大阪の持つておるポテンシャル高い。それは全部まとめて発信しないといけないということで、今回、今動いてるもの、それから、これから可能性のあるもの、そういうものをまとめて、広く示していこう。できたら、世界にも示していって、大阪とはこうですという、そういうものという感じで、まとめたいなと思います。

ですから、2050年と非常に先の話ですけども、こういうまちにしたいということをわかりやすく示していきたいということです。

大きな考えとしては、世界の大都市には人口は集中しておりますが、そういった意味でも、大阪も人口集中できるようなまちにしたいというのが大きなねらいということになっています。

これは将来像、これも前回と同じ、多様な価値を創造をする大都市・大阪。これも飛ばします。

これもそれぞれ強い大阪とか便利で快適、これも非常に言われておることですんで、これも飛ばさせていただきます。

今回考える中で、我々としては意識しますのは、従来、昔の総合計画等では積み上げの世界、データから見て。今回はどうちらかというと、さつき言いましたように、先にこの姿ということで議論してもらう意味でまとめております。

それを実現していくためには、将来的には、やはり従来は右肩上がりの時は、行政が絵をかけ、民間がついてきてもらっておりますけども、やはりこれからはそうじやなくて、我々は大きな地域の課題とかポテンシャルを示し、例はお示しますけども、そういうところの中で、やはり民間主導でやってもらえたたらということで考えてています。

それと、当然のことながら、府市ばらばらな発想はやめて、まとめていると。

それから、前回はちょっと長期の話とすぐ手前の話はわからんということで、これも今回、きっちり段階的なまとめをしております。

それから、ハードのグレート・リセットということで、大きなキーワードとしましては、みどりを圧倒的に増やす。

それと、やはり大阪の水都ということで、水をきれいによみがえらせていく。

それと、まちを、やはり大阪は汚いということで言われてますけど、景観を美しくしていきたいなということで、これは空間、大阪の都市の空間をやっぱり開放していったらどうかということで考えております。

この図は、なぜ大阪の都心部だけだということですけど、やはり大阪大都市圏の中核をなしているということの図面です。

それから、今回、先ほどから話題になっていますエリアの考え方を導入しました。まずは新大阪・大阪エリア、これもよそから見ますと、地図で見ると、東京から見ると点なんですけどね、ただ、大阪では、やはり新大阪、大阪、非常にお互いが割と強いポテンシャ

ルのあるところですので、別になっておりましたけれど、やはり大きな意味で、大阪、大大阪の玄関口といった意味で、このエリアを一つとして考えました。

次、なんば・天王寺・あべのエリア、これも、なんばという、大阪の人間からとりますと、なんば、天王寺というのは、それぞれ個性的なまちですけども、やはり外から見たときには、これはミナミの一つにしますと非常に大きなポテンシャルがあるエリアでございます。これはミナミの玄関口といった位置づけで、できるのではないかということでとらえております。

それから、次は、大阪城周辺エリアというところも、橋爪先生のほうでも出ております大阪城の魅力と、それから、この周辺といいますのは、やはり大阪城の東側の森之宮エリア、昔の砲兵工廠の跡地で、非常に巨大な土地、当時は利用がなくて、公共的な利用されましたけれども、今となっては、それはもったいない。うまく回転すれば、そこから価値が出てきて開発できる土地があるなということで、そういうエリアにしております。

夢洲・咲洲のエリアです。これも従来から議論になってきましたが、今回、総合特区にされましたので、そのエリアです。

それと、従来から、やはり大阪の魅力というのは、やはり御堂筋を含む縦のエリアというんですか、前回、軸ということで、少し狭くとらえておりましたが、やはりその周辺を含むエリアと捉えまして、私は、シンボリックなゾーン、エリアとしてとっていきたいと思います。

それと同じように、中之島周辺のエリアと。水都大阪のシンボル、歴史の豊かさという、こういう形で。

各こういうエリア分けをしまして、それぞれに次から次言いますけども、そういうふうな可能性があるということです。

前回言ったのは省略しますけども、これも新大阪・大阪エリア、大阪もどんどんと今、民間の力でうめきたの1期を含めて、梅田の北のほうへどんどん延びていっております。新大阪も南へ延びていっている。その間にある淀川というのは、非常に自然に恵まれた場所ですけど、それは結果的に、物理的な・心理的な障害になっている。しかし、この二つをうまく長期的に一つのエリアにすると、非常に大きなポテンシャルになるということで、一つとらえての長期的にはエリアにしたらどうかという。そうしますと、柴島浄水場の話が絡んできます。これも水道のほうからも、使い方によって変わってきますけども。

例の京都線と阪急の千里線ですか、その間に集まっている部分で、実は、この両線が連続立体交差事業をやっているんですね、淡路駅付近で。これは1,600億ぐらいの投資されていると。それだけ投資されて、まちが変わらないのはおかしいので、やはりこれは変えるべきじゃないかというのが、私の個人的な意見です。

これは、それを短期的、中期的にできるものは、どんなものがあるかという例示をしたもので。やはり短期的にはうめきたのみどり化、どういうふうなみどり化をしていくべきかというふうなことをきちっと進めていかなければならぬのではないかと思っております。

あとは交通のリニアの問題、それから、新大阪・大阪を結ぶ阪急、いろんな鉄道もありますんで、その辺を詰めていかなければならないと思います。

それと、ソフトの分で、淀川の花火など本当にうまくすれば、対岸と、向こう岸とこち

ら岸ということで、お互いにソフトの面、イベントを持ちながら、つながっていくんじやないかなと思っております。これは堺屋先生言われています、JRの上のカフェなども入れておりますので。

それから、これはなんば・天王寺・あべのエリアです。これが非常に、先ほど言いましたように、天王寺となんばというのは、それぞれ、なんばは大分終わってきておりますけども、なんばも南のほうに来ておりまして、若者が集まるZEPPEPができたりですね、南海の建て替えなど、非常に南のほうに広がってきております。

天王寺も、ハルカスがやっと上までできましたし、それを二つを一つにすれば、非常に大きなポテンシャルとなるんですけど、間にあるのが天王寺公園であり、動物園であり、通天閣と。通天閣も非常に最近、新聞にも出ておりましたけども、天王寺動物園についてもリニューアルを考えておられると。これをうまく一つにする、人が来たときに、天王寺・なんばと周遊ができるとか、そういうような仕掛けをしていくことも考えて、天王寺動物園なんかのリニューアルについても考えていけばというふうに思っております。この辺は橋爪先生のとこにも意見を交換しながらやろうかなと思っております。

それと、ちょっとあれですけど、今、恵美須町まで阪堺線が来ておりまして、あれを真っすぐ延ばすのは簡単な話で、LRTというのが一つの、前回は天王寺動物園を通すというような案も出ておりますけども、すぐにできるのは恵美須町から真っすぐ日本橋に延ばすことによって、堺のほうで、今、LRTの車両をつくっておりますので、それがこちらのほうに持ってこれるということで、それはミナミのほうに、住吉大社とか、浜寺のほうへつながっていく観光ルートになります。短期・中期的なことを考えております。難波の駅前のみどり化も、当然ながら考えております。

次が、先ほど言いました大阪城の周辺エリアということで、大阪城自身の、これは橋爪先生とダブりましたので省略しますけども、その横の森之宮のエリア、先ほど言いましたように、非常に立地条件のいい場所をどうすべきか、これはこれからいろんな関係者、関係者といいましても、市とJRとURぐらいです。非常にうまくどうしていくかということが協議していけば動かせるのかなと思っておりますので、これは時間を、これからですけども、この一等地を返すべきじゃないかなというふうに思って書いております。

それと、上町台地というところですね。非常に地盤がいいということで、将来的には、台地の地形を生かした開発というのを考えてみたいと思っています。

短期・中期的なことを考えております。

これは夢洲・咲洲のエリア、これも先ほど議論になっております。やはりちょっとここで、我々言えなかつたんですけど、先ほども経済界の方が言われておりますように、IR（統合型リゾート？）をどうするかということもここへ出てくるかな。あとは総合特区の扱いですね。

これは、長期的に、これもずっと言ってるんですけど、やはり咲洲、桜島線、USJのところは、また開発があるみたいですが、さらに、それを延ばすことによって、梅田からの直結、20分で来れるということで、非常にアクセスがよくなると、イメージが変わってくるんじゃないかなと思って、長期的というふうにとらえておりますけども、そういうことだと。

それから、御堂筋、先ほどちょっとと言いましたけど、前回は御堂筋ということで一本で

したけども、その周辺エリア、あるいは全体を見て、みどりと、いわゆるビジネスのビル、それから人を集めやすい、そういうことも景観も配慮したということで、やはり御堂筋一本だけじゃだめだということで、エリアを広げてやっていきます。

先ほどありました、デザインですか、そういうやつも入れていけばと。これは、橋爪先生と話しながら、具体的には、細かいところは先生のほうでやってもらうと思っています。

これも短期的には、まず我々がすべきじゃないかと、やはり側道部分ですね、その歩行者の空間をいかに、皆さんに利用しやすいようにすることじゃないかなと思っております。

長期的には、全面みどり化というのもあるのではないかと思っております。

それから、中之島周辺エリア、これにつきましても、今度、我々は大きな話ですけど、ここを大事にしていきたいということで、実質的には、橋爪先生のほうの都市魅力創造部会のほうに任せたいなと思っています。

ちょっと違いますのは、長期的に、やはり京阪中之島線をどうするのか、あのまとめておくのかということを検討すべきではないかということで入れておりますけど、あとは、大体都市魅力創造部会と同じでございます。

そういった意味で、いろんな各地域で、その可能性等、そういうポテンシャル、例とか挙げております。

今、大きな考え方で、やはり我々、みどりというものを非常に意識しました。大阪はみどりが少ないと、よく言われておる。これは上の図を見てもらいますと、海から生駒までは20キロなんですね。ところが、東京というのは、やっぱり里山まで四、五十キロ、大阪で四、五十キロあると、ほとんど入っちゃうんですね。そういった意味で、非常にうまくみどりを配置し、つないでいけば、みどりの多いというイメージができるということで、地区をみどりの風促進区域とかやりながら、つないでいこうということで、今、これはもう既に動いておりまし、これから市と一緒にになってやっていくということです。

それと、もう一つは、やはりイメージを強めるということで、ちょっと右下に書いています。これは新大阪の駅前、無料でしていただいたんですけども、やっていただきんですけども、シンボル的な場所にみどりをつくっていこうと。これが新大阪ですし、大阪駅もそういうケースで、いわゆる目につくとこをどんどんしていこうということを考えています。

それから、もう一つは、先ほど親水効果ですね。新聞の話もダブりますので言いませんけど、そういうものを活かせながら、観光客を呼んできたらどうかということなんです。

道路につきましては、前回も言いましたので、省略します。

鉄道につきましても、前回同じですけど、今回ちょっと違うのは、モノレールの話につきましては、上山先生がいろいろモノレール会社の経営分析していただきまして、非常にいいと。いいというか、それをやはり延伸、延ばす用意をすべきじゃないかということを提案いただきましたので、知事の指示のもと、それは検討していきたいなと思っています。それが変わっております。

あとは、これからいろいろ検討していこうなというふうに思っております。

高速道路ミッシングリンク、これも前回と同じなので省きます。

これから我々が目指すべきところを書いております。

高速道路の一体的運営、ハイウェー・オーソリティー、やはり運営の一体よりも、あれはつくる論理で、つくられますけど、やはりこれからは利用者側の論理で、わかりやすくするということ、それと、料金体系を一本化することによって、また新たな建設ができるということです。

それと、鉄道につきましても、これも今議論になっております市営地下鉄の民営化が動いていますけども、やはり単に民営化するときに、運営のマネジメントをどうするんか、府下全体ですか、そういうのをぜひとも上山先生、考えていただきたいと思って、民営化で一つの力でできるようになるんで、運営化の一体化、マネジメントをどうするかということを考えていくべきだなど。

それと、港湾につきましては、ここに書いてありますけど、一元化。最終的に、やはり港湾と高速道路、鉄道を一本にしますと、非常に物流コストを下げることができますし、自由にその辺の裁量ですか、料金設定できますので、目指すべきというのは、そういう高速道路や港湾の一元化ではないかなと思っております。関空の方につきましては、これも議論されているとおりですね。

関空につきましては、フェデックスの貨物が非常に大きいので、いろんな方が言われますけども、あれをどう活用すべきだということ、我々も意識して、国際貨物をやっていくべきじゃないかなと思います。

それから、安全・安心につきましては、近々、また新たな知見が出ますので、それを踏まえて、被害想定も出ますので、従来から府が考えたものに、大阪市も含めまして、もう一度きっちと見直していこうということで、府市一緒になってもう一度防災体制をすると同時に、やはり従来から言ってます首都機能のバックアップをきっちと主張していきたいと思っております。

今まで補足した分で、これからが、7月以降、これまで絵をかいたのは非常に熟度が違いまして、それぞれ動かし方が違いますけども、我々として、これから動かしていくのが大事だということで、府市一体となった体制をつくっていきたいということで考えております。

一つは、今まで市と府の各部局が連携してやっておりましたけど、今回は、これを一つ、都市魅力で一部やりかけていますけども、同じ席に座ってやろうということで、一体の組織の構築をしたい。兼務をかけたり、お互いの交流をして、そういうことで戦略的な推進をしていく。そこに、いわゆる民間の方のノウハウも入れてもらうという体制でいきたいなと思っております。

それと、それぞれのエリア、先ほど言いましたように、熟度が違いますし、例えば、うめきた2期などはかなり進んでおりますが、それと森之宮はこれからというのがいろいろありますので、それぞれのエリアによって、こういう体制をつくって、これにはぜひともまた。先ほどの組織の中にも入ってもらえばいいんですけども、経済界の皆さんも参画していただきたいなと思っております。そういうことでいきたいなと。

インフラもそれぞれの熟度がありますし、大きな全体の推進とともに個別のもの、そういう組織、こういった推進体制をつくっていきたいなと思っています。

以上で、今回、特にこれから7月以降、こういうものを進めていくのに組織体制も含めて提案させていただきます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、早速ご議論をいただけたらと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

(小河副知事)

先ほど、堺屋先生と経済界の樋口さんからも言われました、ダブってる感の話ですが、我々は大きく包んでいまして、細かい個々は橋爪先生のところに、どちらかというとお願いしたということですけど、今回も橋爪先生と他の先生にはいろんな、時々入ってもらってやっておりまして、そういう意味で、ダブっている、同じところは同じ形になっているということです。

(堺屋特別顧問)

大変結構な話だと思いますよ。一つ不満があるのは、2050年の目標というのは、ちょっと遠過ぎるんじゃないかなと。我々はもちろん死にますけど、お若い市長でも80歳になっているという、もうちょっと現実的に考えると、2015年の次は2020年ぐらいの計画があっていいんじゃないかなというのが一つなんですね。

それから、もう一つは、そのときの都市の形をどう考えておられるのか。これは、昔の都市計画の延長線上にあるわけですけども、まず、人口減少社会の中で、大阪は人口を増やすのかどうか、これが一つの問題です。

それから、もう一つは、世界中が非常に変わってきたのは、都市の広告の考え方で、一時は、広告を打たない、広告制限と言われたんですが、今や広告の取り合いなんですよ。広告が少なかったらオリンピックも来ないというぐらいでね、いかに華やかなまちをつくるか。昔は、シャツに名前書いているのはサンドイッチマンだけだったけど、今は全員書いとるわけですね。概念が、知能発信、情報発信概念が全く変わったんですね。そういう中で、これをどう仕上げていくかというのを考え方は、やっぱり変えなきゃいかん。

もう一つは、身近な話として、北陸新幹線が敦賀まで来て、大阪のほうへつながらないのはけしからん話で、あんなとこ、ちょろちょろと軌道の違うやつなぐなんていうのはとんでもない話で、それで勢いにあれを入れて、関空まで新幹線をつなぐようなことを2020年ぐらいまでできないか、これは北陸地方の人からもかなり言われるんですが、滋賀県のとこへつなぐのがええのか、京都へつなぐのええのか、福知山周辺というのは、田中角栄が決めたから困つとるんですけど、閣議決定しちゃったもんだから、一番早いのは滋賀県へつなぐことでしょうね。そのままうめきたから地下に入れて、こっちへ関空へ持ってきたらええ。

かなりのテンポでやらんことには、都市間競争に勝てないと思うんですよ。私は、やっぱり2020年の人口、それから人口構成、そのためにはどれくらい移民を入れるか。移民を入れるために、医療施設、教育施設、そういうようなものを国際化していくかしないかんので、そういうような絵を現実的な尺度でかく必要があるんじゃないかな。

それに基づいて、ハードウエアが出てくると。ハードウエアを示されたのは結構ですが、2050年は、ちょっと遠いんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうね

かね。

(小河副知事)

2050年と言いますのは、まさに長期の話でして、私も多分生きてませんので、やっぱり大阪の先の、今、こういうふうにしたい、まさにイメージ的なビジョンを示したので、ちょっと説明も、私も足りなかつたんですけど、短期・中期2015年、中期2025年、長期ということで、一応、今説明の中で、各例示としてはこういうふうにしたいというふうに挙げております。ただ、そのときに人口の積み上げはしておりませんけど、そういうイメージするのも大事かと思いますけれども、今回はそれをしております。

北陸新幹線にありますと、全く同じ意見でございますけども、いろいろな諸事情でなかなかぱっといかないというのもございます。

(橋下市長)

前、上山先生も言っていた、都市の、何というんですかね、哲学と言いますか、そういうものはどうやねんという部分の話なんですけども、これに大阪府市で成長戦略がありますので、僕は今の大坂の状況でいくと、人・物・金を集めていく、要は人口減に対して、それに合わせていくということではなくて、大都市である以上は、日本の国を支えるエンジンの一つになるためには、人・物・金を集めしていくというのが、府市の成長戦略の中で軸としては出てるんです。ただ、それは定住人口を増やすためじゃなくて、一時滞在では観光客だけじゃなく、外国人研究員とか、そういうことも含めた、今、特区でビザの関係の規制緩和も求めているんですが、それはなかなか受け入れられてないんですけど、そういう人たちの一時滞在の人口も含めて、人口というものは増やして、減ることに合わすというよりも、成長は望まなくてもいいという考え方がありますけども、それは知らない、大阪の場合ですね。

基本的には、人・物・金を集めしていくという方向で行くというのが、成長戦略の哲学としては上に乗つかっているんですけども、ただ、それがどれぐらいまで増やすのかとか、どれぐらい滞在人口を増やすのか、そこまではまだきちつと決まっていないというのが正直なところです。

だから、GDPはどれぐらいにしましょうとか、観光客はこれぐらい増やしていきましょうというのはあるんですけども、これも都構想から道州制で権限・財源をもらってってという話にならないと、今の自治体だけの権限と財源では、なかなかできないんですけども、ただ、成長戦略の中では、実質2%のGDPの成長と、雇用も年1万でしたか、観光客も、10年後の650万の外国人観光客とか、いろいろそういうものは、自治体としてできることは掲げていて、どちらかと言えば、大都市である以上は、人・物・金は集めていく、そういう都市を、基本的には目指していかなきゃいけないということに、今はなっています。

(堺屋特別顧問)

今、市長さんがお話をなったことを、今度は図面の上で具象化していかないかんわけですよね。それと、このお話を整合性があるかというと、必ずしもきちつと整合性ができます

いるかどうか。2025年ですか、そのくらいに、例えば、外国人がこれぐらい来たら、医療機関はこれぐらい、言葉のできる医療機関をつくらないかんですよね。教育は外国人教育はどうするか、その地域はどうするかということが、きっちり出てくるわけなんですね。そういう戦略を時系列というか、2020年でも25年でもいいんですが、立てていくとすると、かなり速いテンポでやらんと、日本の人口減少が激しいですからね。

産業構造を一体どうするのかというのにあわせて、それで小売店がどうするかというようなこともつくっていかなければならない。どんなにぎやかなまちをつくるかと。みどりを増やすのは結構なんですが、あわせて、やはりにぎわいのまちをつくるということも大事なことですね。そういうような総合的な整合性の上でつくっていきたいと思いますね。

(上山特別顧問)

さっきの橋爪先生のが、樋口さんの言葉だとソフトで、今のはハードだと思う。しかしこれは階層構造になってて、本当は多分ケーキみたいな感じ。ケーキの上のクリームとか、サクランボが橋爪先生のやつで、その下のカステラの部分が、今的小河さんのやつです。その下に、私は、あと二つ階層があると思うんですね。1個はお金の話、もう1個は制度インフラの話です。そういうのは多分よその地方の人が、今日の上の二つだけ聞くと、かなりクエスチョンマークだと思う。金あるのかとか、本当に大阪だけどうやって成長するんだ、日本全体難しい中で、大阪だけ成長するわけないだろう、あるいはあんなインフラだの何だの言って、そんなの財源あるわけないじゃないかという話になる。しかしもともと言っている都構想とか、大阪維新というのが、実は下の二つの部分になると思う。

例えば、大阪だけ法人税どんどん下げれば、多分かなり得をする。あと、労働ビザの問題なんかもそう。これらの制度インフラの規制緩和が、多分今日の2層の下にある。これがないと成長するのかは結構厳しい。

それと、もう一つは金のお話。民間が稼ぐ金の話と、財政の話と二つある。私はやっぱり道州制なんかをやっていく中で、国の借金を、国鉄の分割民営化のときと同じように、表に出して処理していくという大きな制度改革、まさに統治機構とセットでやっていかないと、しんどい。

ですから、今日の前半の二つのテーマは、ケーキの上とその下、さらにその下に制度インフラ、それから、さらに統治機構の話があつてセットで行く。次の課題は制度インフラのところです。今日、絵にかいた姿をどうやって実現するかというのは、まさに制度インフラのどこが突破口だと思う。これほっとくと、財源がない、あと、大阪だけ成長するはずがないと言われ続けて、絵にかいた餅になる。そこをどうするかが、やっぱり非常に大きな課題だと思うんですね。

(橋下市長)

あと、知事やってたときにも一番感じていた、大阪市内の所管外というような、そういう何となく府庁も知事もそういう感覚になってたと思うんですけど、今回そうではないので、府市あわせて、田中さんと小河さんで、しっかり大阪市内のマネジメントやっていただきたいと思うんですが。やはり、柴島浄水場の扱いはポイントになると思うので、これをどうするかというのは、ちょっと水道協議もあるんですけども、ここは重要だなという

ふうに思っています。うめきたは、大体方向性が出て、経済界の皆さんと関経連の森会長の呼びかけで、経済界と一緒に組織をつくるということになってますので、これはしっかり進めていきたいと思います。

それから、なんば・天王寺・あべのエリアは、僕は、感覚的には、ここがやっぱり、次、大阪の核になっていくんだろうなと、またそうなっていかなきやいけないなというふうに思っていますから、ここもあわせて力を入れていきたいというふうに思っています。

大阪城周辺には、ずっと小河さんと言ってきましたんで、森之宮の焼却場はストップかけましたので、また、ちょっと中長期になるかもわかりませんが、これも府市あわせて力を入れてもらいたいんですけども。やはり、今、僕が市長やってみて感じるのは、市長になった途端に、大阪市以外のところは視野に入ってないんですよ。だから、知事になってたときには、ここ本当不思議なものなんですけど、知事室で仕事してたときには、常に豊中市であろうが、吹田市であろうが、東大阪市であろうが、八尾市、松原市、泉州も、全部頭に入りながら、何かいろいろ物を考えてたんですけども、これが大阪市役所の市長室に入った途端に、一切そこから、今、念頭にない形で仕事をやってまして、そうは言っても、田中さんがそこはうまく周囲のことを見て、行政やってくれると思うんですけど、やはり大阪市内のマネジメントやるについても、大阪という都市は、大阪市域内だけじゃなくて、その周辺を含めた大都市として、マネジメントしないといけませんので、しっかりと、そこは大阪市内の視点だけじゃなくて、周辺の広域もその視点を持って、エリアマネジメントを府と市で一体となってやってもらいたいと思っています。

(山口事務局長)

他にございませんでしょうか。

(上山特別顧問)

今日の話は、やっぱりどうしても外に対して発信して、人・物・金を入れていこうということになるんで、中心部の話、中心でした。しかし泉北ニュータウン、彩都、伊丹空港の跡地の三大話は、チャンスでもリスクでもある。これらはさっきの堺屋さんの外国人を入れてくる話とか、何かキラーコンテンツになるようなものを誘致するとか、その種のことをやっぱり考えていかないといけない。

1つには、やっぱり通勤という概念が多分変わってきて、周辺にたくさん人がいて、中央に通うというものでなくなってくる。何となく我々はまだ大阪市内が中心で、周辺は周辺だと思っているんだけど、市域の拡大というのは、別の形でもっと広がる。あるいは市内がむしろ住宅地になる。御堂筋線の西のほうが、何か職住近接の住宅になっていって、それで伊丹とか泉北とか彩都に、新しいタイプの業態が生まれるとかですね。

そういうところの想像力が次の段階として要る。そういう後背地を抱えた戦略つくっていかないと、やっぱり観光地・大阪だけの話になっちゃう。業務都市・大阪というイメージでいうと、私はこの周辺の部分をどう使うのかというのが、やっぱり外国人を入れてくる話とセットで、結構大事なテーマだと思う。戦略的な考え方というのは、むしろ周辺部のところの使い方に出てくる気がする。

具体的な良い話はないのかなと。学校、病院の誘致もいいんですけど、周辺部にある種

の固まりをつくっていく方策が欲しい。

(松井知事)

今の周辺部の話で、エリアマネジメントの話で、大阪市が周辺のエリアのマネジメントをちょっと頭の中に入れてやってもらえると、こういう話だとか、いろんな敬老バスを市内だけでとどめるとか、エリア、外へ出ていってるわけですから、周辺の市町村との話もスタートしてもらえないかなと。そういう大きな、もちろんただじやないですよ。その市町村はそれなりに大阪市が負担するぐらいの、それをやるんなら、そういうエリアに広げていくと。これは高齢者の皆さんに対してのサービスを広げていくことになりますんで、そこをちょっと具体的に、市長、お願ひします。

(橋下市長)

知事、号令かけてもらってですね、また交通局の話ありますから、だから、交通局のサービスじゃないですから、自治体が大阪市と同じような枠組みで負担してもらえるんであれば、できる話なんですけどね。それ、周辺に号令かけてもらって、やってもらえませんか、この話。

(松井知事)

号令かけます。あとその辺、ちょっと細かいところ。

(橋下市長)

損得の話じゃなくてね、エリア全体を広げる。大丈夫です。自治体がちゃんと負担してくれれば大丈夫ですから、知事、号令かけてください、どんどん。

小河さん、これ実際にここまでの大変なこういうふうな話を持ってきて、次進めるには、これ推進体制つくって、堺屋先生言われるように、工程でどっかの中間ポイントをつけると思うんですけども、実際動かしていくんですかね。

(小河副知事)

これ、特に短期でやれるやつなんか、すぐに動かしていかないとならない場合もありますし、すると先ほど言いましたように、システムをきちんとやっていかないとならないのもありますからね。そういうとこは一から検討しなきゃならない。これ、そういった意味で、組織を、今、府の場合は大都市まちづくり推進室というとこに何人かおりますけど、それを、本来ですともうちょっと市の人も入っていただいて、手弁当になりますけど入ってもらって、チームを、各やっぱりエリアごととか、ものによって熟度違いますしね。

それと、もう一つはもう既にあるチームもあるんですね。例えばうめきたチームとか。それはまたそこを活用するとか。そういうのに、今、田中副市長と組織のやつやっておりまして、ぜひまたそれは。7月からと思っていますけど、ちょっといろんなタイム的にもやっていきたいと。

(橋下市長)

ずっと言っていた森ノ宮のあそこというのは、これ長期になるんですか。

(小河副知事)

いや、動かすのは、でき上がってくるのはかかると思うんですけどね。もう動かすのはすぐにでもやっていかないと、いろんな仕掛けがあると思いますので、まず協議会でもつくって、関係者が集まって、まず機運を高めていきますので、今は全くものがべたっとして摩擦が切れていない状態です。まず摩擦を切ることかなと思っています。

(橋下市長)

じゃあ田中さん、そこはぜひお願いします。

(山口事務局長)

他にございませんでしょうか。

(松井知事)

あと、上山先生、これ特区の話もありますし、例えばこの咲洲、夢洲、ここはさっきのIRの話もあって、それから今実際にはU.S.Jの集客の話もあって、そうなってくると、やっぱり鉄道インフラというのは、ぼやっとしてもその話、議論というか、結局、やっぱり私鉄・JRの皆さんと、そういうのをちょっとずつ話が、そういう話題が出るようにはしていかないかんと思うんですけど、その辺はどうでしょうかね。

(上山特別顧問)

鉄道ネットワーク全体をどうするかというのは、今まで事業者の皆さんのが非公式に話ををして、事足りていた雰囲気です。公式にというと、国交省の審議会にかけて、去年なにわ筋線の検討をやっていましたけど、国の予算をもらって調査をして、それで熟した、熟していないとか言ってた。事業者が補助金をもらうことを前提にいくという。要するに国から補助金をもらう時期が熟すと、みんなで集まって議論する。何となくそういう行動様式になっている。私はそれはちょっと違うと思っている。非公式に仲よくやっていますというのではちょっと足りない。

そういう意味で、今回の地下鉄P.T.が一つの契機になる。地下鉄のあり方に関する私鉄とJRの経営者の皆さんに入っていただく懇談会は来月にもやろうと言っています。とりあえず今まで検討してきた内容を経営者の皆さんにお話をして議論していただく。

それから、さらにとまっている話がある。なにわ筋線の話も要するにお金がないから数年とまっていた。それがやっと国交省の金がついたから調査した。しかし国交省の調査が終わるとまたお金がないのでさらに検討という状態に戻っちゃう。ここはやるならやるということをパシッと決めていく必要がある。そういう意味ではちょっと連立方程式みたいになっていて、やっぱりうめきたがどうなるのかがすべて不透明にする原点だと思っている。たとえばもううめきた2期でお金が湧いてくるという話はちょっと横に置いておいて、大阪駅の地下化はとにかくやる。それから十三、西梅田、阪急電車の南下と言いますか、四つ橋線の北上ですね、これもやる。これをまず第1期として決めてしまつたらいい

と思う。そしてなにわ筋線をいつ、誰がやるのかはちょっと切り離して次の段階の議論にしたほうがいい。同じく四つ橋筋線に南海が入る、入らないという話も、これはなにわ筋線と連動するので、この南のほうの話はちょっと置いておく。やっぱり大阪駅の地下化と阪急の南下の話だけをまず一発目にして、そこで各社の皆さんのが合意して話を進めていくというのが、段取りとしてはいいのかなと思うんです。

今までのところは、何か新線を1個だけ取り出して、国交省の金が来る、来ないかと言って、来そうだというとやる。来そうじゃないとじっと待っている。この受身の行動パターン自体を変えないといけない。その辺はグランドデザインもできてきてているし、ちょっと、まさに官だけじゃなくて民も一緒にあって考えていく時期だと思います。

(橋下市長)

それは、もう行政的に詰めてもらわないと大きい話になるので、なにわ筋線は空港問題があつて、とりあえず調査をしてどんなものか見せてくれということであそこまでになりましたけども、四つ橋線の話とかそういうの、今まで府とか市で検討してきたことってあんまり積み重なってないんですかね。

(田中副市長)

大阪市の立場で言いますと、非常に難しいのは2つあるんですよね。一つは地下鉄の交通局を持っている大阪市、これはやはり民営化のことを考えて、できるだけ経営基盤を強化してうまく仕上げたいという立場ですね。もう一つは、やはり利用者と言いますか、府民・市民の立場に立ってどういう鉄道ネットワークがいいのかということをジャッジしないかん立場があるんです。多分、上山先生おっしゃった後のほうだと思うんです、今はたまたま2つのことが同時並行的に動いていますのでなかなか混乱した議論になっているんですが、行く行く民営化のほうが進めば、逆に今でいう交通局、あるいは将来民営化したその団体が完全に自分のところの経営戦略として、自分のところの会社の利益を優先してどんどん発言してもらつたらいいと思うんです。今は大阪市の枠の中にありますので、非常にそれがなかなか歯がゆいということで。それは逆に言うたら民営化する一つの大変な意義でもありますから。それが一方で進めながら、いよいよ府、市、あるいは鉄道事業者がそれぞれの立場を主張しながら物を決めていくということがやっとできる条件になってくると思います。これは、今、副知事おっしゃったようないろんなプロジェクトチームの中で、できるだけやっていきたいと思っていますので。

(小河副知事)

先ほどちょっと言い忘れて。地下鉄の民営化というのはものすごい大きなインパクトなんですね。単にそれはそれだけで終わっちゃうんじゃなくて、やはりいわゆる全体の交通です。今のような議論も含めてやっぱり全体を、JRも入れた私鉄を含めた何かマネジメント組織をきちっとしないと、またお互いが今言ったような自分とこの利害だけでいきますのでね。それを今まででは府が何かわかったようなわからんことを言って全体でそういう審議会かけたりしてたんですけど、そうやなくて、そういう事業者も入ったマネジメント組織をきちっとして、そこで議論をして方向性を決めるという、何かできると思いますね。

それはぜひ民営化のときに何か言っていたなとなっていますけど、ぜひそこだけはよろしくお願ひします。それを電鉄の各社長さんはみんなそれ言われまして、市の地下鉄の民営化だけでなく、やはりマネジメントいうような全体をきっちり分かって、計画し、マネジメントできる組織は残すべきだと、やらないとちょっと難しいなと言われています。

(橋下市長)

ですから、ちょっとなにわ筋線のあそこまで調査で結果出るまで3年ぐらいかかったんですけど、ちょっと閑空アクセスの問題と四つ橋線の話とかあの辺がちょっと錯綜しちゃっているところもありますから、行政的に、これ一気に2本も3本もなんているのは無理ですから、ちょっと大阪大都市にとってどうなんだというところは、これからは専門的に行政的に詰めてもらわなきゃいけないと思いますね。

(上山特別顧問)

あんまり長くなってもなんなんですけど。あれは、結局空港アクセスという意味がなにわ筋線なのか、あるいは四つ橋線なのか、それから南海なのか、JRなのか、両方なのかと。これは論点がすごくはっきりしている。問題はお金。事業者が金出してやろうと思うか思わないかというところですね。これははっきり詰めていくためにもうちょっと作業をする必要がある。そこでもう1個出てくる議論は、阪和線の高速化とか、連続立体。これらをやっていくとかなりスピードアップできるという話もある。そこらあたりJRも入ってもっと詰めた議論をする。なにわ筋線つくるっていう話ばっかりで、つくる話だと補助金出るから調査をするんですけども、阪和線の高速化みたいな話って補助金が出ない。これは連続立体で府のほうも一緒になって、空港アクセスをもうちょっと詰める。そしたら、いよいよあとは個別の2社ですね。JRと南海の経営判断というところまで持っていく。

その期限を設定しないと、いつまでたっても何かすべてのことが連動して、あっちがうまくいったらこっちもうまくいくかもしないんでちょっと待ちましょうみたいな感じで、にらみ合って終わっちゃう。

だから、私今とても大事なことはうめきた2期の金を当てにせず、新大阪、大阪エリアについては十三、西梅田の延伸の話と、大阪東線が入ってくる大阪駅の地下駅化。この話だけをまず決めてしまうというのが大事です。それから南のほうの空港アクセスに関しては、さっきの連続立体なども含めた議論をやっていく。この2つが私はもう1年内に結論出して、事業者としての判断をしてくれというふうに迫るべきだと思う。やっぱり期限の設定と課題の整理というのはやっぱり非常に大事だと思うんですね。

(橋下市長)

ですから、最後、もうそういう話になると、僕らが期限設定するスケジュール切るのが僕らの役割ですから、その課題を行政のほうでも検討してもらって、上山先生のほうも事業者と検討してもらって、このたまについてはもう期限切ってやらなあかんというところを挙げてもらえば、最後またしっかりと議論をして期限切れますんで。今、大体問題点もわかりましたから。そこを詰めて、本当にこれで切るかどうかとスケジュール切って、動かすかどうかというところでちょっと熟度高めてもらって上げてもらいたいん

ですけどね。

(櫻内関西経済連合会理事)

このグランドデザイン大阪は、まさに大きな方向性を示されたものでありますので、今後具体的に時間軸をはっきりして、5W1Hも明確にして検討されていくというふうに思うんですけども、当然、府市が中心になって官民連携してやっていくということになると思うんですが、鉄道とか、道路とか、そういったその交通物流インフラというのは関西広域に当たって検討していくような場面も出てくるんじゃないかというふうに思いますんで、その点につきましては関西広域連合とも連携して進めていく必要があるかなというのが1点です。

それから、この御説明の中に首都機能のバックアップの話がふれられておりましたけれども、これは非常にこれから重要になってくるというふうに思います。関西がこのバックアップに果たす役割というのは我々は認識しているんですけど、一方でそのバックアップというのは首都圏内でもうバックアップしたらいいんだと、事足りるんだというような意見が首都圏内でも起きていますんで。この大阪・関西のバックアップが果たす役割というのを明確に訴えていく必要があるかなと思います。たまたま明日になりますけども、関西広域連合と、それから京阪神の経済界の連名で共同要望を政府に行うというようなタイミングに今ありますので、今後ともぜひこの観点、官民連携して深めていきたいというふうに思っています。

3点目で、ちょうど市長から御意見いただきましたうめきたであります、まさにその総合特区を推進するに当たりましての京阪神の結節点としてのうめきたというのは非常に重要でありますんで、特にうめきた2期につきましては、関経連もうめきたの専門委員会を先月立ち上げまして具体的に検討していこうという局面にありますので、今後とも連携のほど、よろしくお願ひします。以上です。

(山口事務局長)

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

一応今までのところで、目標年次でありますとか、エリアマネジメントの問題、それと今後推進体制に絡んで交通ネットワークの話とか、ずっと論点出されていますけれども、他に特になければ、できれば本部長、副本部長のところでまとめていただけるとありがたいんですけども。

(松井知事)

方向性としてはこのグランドデザインの方向で、先ほどソフトとハードの上山先生の話で、これはイチゴと生クリームみたいなもんですか、そこにあと基礎要ると思いますけど、とりあえずイチゴと生クリームはこういう形でやっていくということで決定をしたいと思っています。

あと、具体的な鉄道インフラとかは、これはグランドデザインチームに上山先生の今地下鉄やってもらっているチームとかも入ってもらって、ちょっとまぜて。

(小河副知事)

その辺はまた検討させて。今地下鉄とは個別なことやつてもうてますからね。大きな観点から見てもらわないと。

(松井知事)

それじゃ、それちょっと上山先生、調整してもらえますか。皆、多分地下鉄やっている皆さんと同じ会社の皆さんがまた入っていただくけども、専門分野が違うかもしれませんので。そこは具体的なそういう組織をちょっとつくっていただくことをお願いしておきます。市長、それでいいですか。

(橋下市長)

はい、大丈夫です。

(松井知事)

それじゃ、そういう方向でよろしくお願いします。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、グランドデザインについては今本部長にまとめていただきましたんで、そういう方向で今後進めていくということでよろしくお願ひいたします。

それでは、ちょっと引き続いて一気にやらせていただきますけれども、3番目の経形態の見直し、検討項目、いわゆる我々A項目と言われている部分ですけども、これについて事務局のほうから説明をさせていただいて協議をいただきたいというふうに思います。

ちょっとすみません。席の入れ替えがありますんで、少しお待ちください。

すみません。何か休憩状態になりましたので、自然休憩になりましたんで、一応10分後に再開するということで、4時に必ず再開するということでよろしくお願いします。

すみません。休憩に引き続きまして会議のほうを再開させていただきたいと思います。

それでは、議題の3の経営形態の見直し検討項目、いわゆるA項目の基本的方向性案について御議論をいただきたいと思います。

これも席上だけですけれどもファイルを置いておりまして、これを御参考にしていただきたいと思います。これについてはかなりの分量ですので、本日の会議終了後、ホームページにアップをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この件は、今まで中間取りまとめとかでも取り上げられていますので、できるだけ説明のほうは簡略化させていただいて御議論をしていただきたいというふうに思っておりますんで、よろしくお願いします。

それでは、事務局のほうから説明させてもらいます。

(京極事務局次長)

事務局の京極でございます。それでは、まず資料3に基づきまして、経営形態の見直し

検討項目、12項目ございます、これの基本的方向性について御説明申し上げます。実はこの12項目のうち、4月以降、中間報告を既にしております地下鉄、一般廃棄物、消防、病院、港湾、大学、下水道、これにつきましてはその際御説明申し上げました方向性とほぼ同じ方向性が出ております。また、御指導いただきました特別顧問、特別参与の方にも既に目を通していただいておりますので、この点についての説明についてはもう省略させていただいて、それ以外の項目についてまず御説明申し上げます。

まず、バスについてでございます。

バスは7ページでございますが、バスにつきましては、現在139系統ございます路線について採算性が困難な状況にある系統もございます。そういったことで、全体としてバス事業が成り立つというわけではございませんので、持続可能な輸送サービスの提供を図るために路線を2つに大別いたします。一つは事業性のある路線。これは市場競争性を働きながら持続可能な路線、こういったものについては、路線譲渡及び管理委託の拡大の推進を行いまして民営化を図ってまいりたいというふうに考えております。一方、地域サービス系路線、これは一定の、公的支援がなければやはり路線として継続しがたい路線でございます。こういったものにつきましては、区長が地域ニーズを勘案しながら必要を踏まえて運行の判断をしていくということで、これも民間の事業者を活用してこういった路線の確保を図っていくという方向性を目指しております。また、短期的には民間バス事業者並みの給与水準への見直しをはじめ、当面の経営改善方策に取り組みまして、基本的に一刻も早く赤字体質の脱却を目指してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、次のページの水道についてでございます。

これにつきましては、大阪市水道局と大阪広域水道企業団との統合協議が始まっております、経営形態の見直しについては、実質その統合協議の推移を待ちたいと考えております、現在のところ、8月末には中間報告予定と聞いておりますので、本部で見直し作業を進めるというよりは、もうこの協議を待って経営形態の見直し方向を見出してまいりたいというふうに考えております。

一方で、市水道局につきましては、さらなる合理化策や経営改善策を策定いたしまして当面実行していくことが基本的な方向性というふうに考えております。

それから、次に飛びますが、公営住宅についてでございます。ページといたしましては23ページをご覧ください。

公営住宅等に関する政策決定というのは、住民生活を身近で支えます基礎自治体が担うことが望ましいということが基本的な考え方でございまして、また、まちづくりや効率性の観点からも管理運営の一元化が望ましい。こういったことから、大阪市内の府営住宅を大阪市に移管するということで基本的方向性を見出しております。

なお、管理システムの再構築、あるいは移管スキーム、府営住宅、市営住宅で異なった運用をしている場合、制度的な運用のこういった調整が移管には必要であるというふうに考えております。

続きまして、次の25ページ、文化施設についてでございます。

いわゆる先ほどもございましたように、都市の魅力を高める文化施設のあり方、これにつきましては、利用者サービスの向上や経営合理化、こういった多角的な観点から最適な運営形態を検討する必要があるというふうに考えております。こうしたことから、美術館、

科学館など、府市で運営しております博物館群や動物園につきまして、府市による一体的運営の可能性、運営手法、こういったことに適しました経営形態について指定管理制度と、それからこれはまだ法律的には認められておりませんが地方独立行政法人化、この2つを軸に検討してまいりたいと考えておりますので、今のところ非常に多様な施設群がございますんで、引き続いて検討してまいりたいというのが現時点での考え方でございますが、基本的方向性としては指定管理者制度、または地方独立行政法人化ということが軸であるというふうな基本的方向性でございます

続きまして、市場につきまして、27ページでございます。いわゆる市場の取扱量が減少傾向にある中で、厳しい経営環境に直面しております府市4市場がそれぞれ、これは場所を異にいたしておりますので、それぞれ経営効率化を進め市場競争力の強化を目指すことが肝要であるというふうに認識しております。そういったことから、府市場につきましては平成24年4月に導入いたしました指定管理者制度の効果を検証いたしまして、必要があればさらなる改善策を実施していくことでございます。市市場につきましても、本部、東部、2市場につきましては指定管理者制度への移行を図っていくことが基本的方向性として考えておる事項でございます。

以上が残るA項目の検討、基本的方向性でございます。

引き続きまして、資料4、類似重複している行政サービス、これが22項目ございます。これについての基本的方向性を説明させていただきますが、一覧表3ページにこれらの項目22項目の一覧表が入ってございます。このうち、いわゆる外部の顧問、あるいは参与の方から指導、助言を受けております府市信用保証協会、それから公設試験施設関係、それから大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センター、この4項目につきましてはこの当統合本部会議で知事、市長に最終的な御判断をいただく事項でございまして、それ以外の18項目については、副知事、副市長で基本的方向性を御判断いただく事項でございます。そういうことで、この18項目については既に副知事、副市長から御了解をいただいて、既にここへ基本的には決定された基本的方向性ということで記載させていただいております。そういったことで、時間の関係もございます。また先ほど申し上げました4項目のうち、1番の信用保証協会、それから8番、9番の公設試験施設関係、これらにつきまして、もう既に先だって中間報告を説明させていただきまして、既に一定の方向性について御説明を申し上げて御了解いただいたところでございますんで、この点についても省略させていただくということで、今回は次の4ページの表の統合・一元化と書かれております部分、いわゆる出資法人、それから公設試験施設、その他施設のうち、既に説明済みのものを除きましてこの場で御報告させていただきます。

そういうことで、まずこれにつきましては、堺泉北埠頭株式会社と大阪港埠頭株式会社の統合関係でございます。これらにつきましては、まずは17ページ、18ページについてでございます。既に経営形態の見直しで基本的方向性を申し上げました府市港湾事業の統合と、大阪港埠頭、それから神戸港埠頭株式会社、こういった経営統合をした後にその時点の状況を踏まえまして、堺泉北埠頭と統合組織でございます、いわゆる阪神港埠頭株式会社となっていると思いますが、こういったものにつきましての経営統合を目指してまいりたいというふうに考えております。なお、堺泉北埠頭は現在港湾運営会社の指定を受けていないことから、大阪府におきましては堺泉北埠頭に対しまして、直営部分を在来埠

頭を含めて可能なところから管理委託にゆだねまして、指定に向け運営ノウハウの蓄積を図ってまいりるというのが当面の方向性でございます。

続きまして、次のページの文化財センター、これは市博物館協会、これ発掘調査業務、それぞれ共通して実施しているものでございます。これらの2団体で実施されております発掘調査業務につきましては、一元化するということで基本的方向性を見出しております。ただし、具体的にどういう一元化をするのかということにつきましては、いわゆる2財団が管理運営を担う、いわゆる博物館業務とも密接に関連しております。そういったことで、先ほど申し上げました経営形態の見直しの文化施設、博物館業務のあり方の検討も引き続いて行ってまいりますので、この2つにつきましては両方ともに密接に関連しておりますことから、検討状況をそれぞれ踏まえて一体的な答えを見出してまいりたいというふうに考えております。

それから、マイドームおおさかと産業創造館、ちょっと後ろのほうになります。45ページでございます。これらの公益財団法人大阪産業振興機構と公益財団法人大阪市都市型産業振興センター、これらいずれも中小企業支援の業務を共通して実施しているところでございます。それが特徴や強みを生かして効果的な中小企業支援を行えるように、新たな大都市制度移行時に両法人を統合するというのが基本的な方向性でございます。同時に、法人の担う役割、利用者ニーズを見極めた上で、拠点の一本化も含めた施設の最適化も図ってまいりたいと。当面は、いわゆるワンボードによりますマネジメントの一元化や、施設の一体的運用によるサービスの向上と運営の効率化を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、49ページでございます。高等学校につきましては、地域間で課程や学科等が偏在しないように整備することが必要でございます。そのためには広域的視点での対応が効果的・効率的でございますので、新たな大都市制度移行時にあわせて、広域自治体に一元化していくというのが基本的な方向性と考えております。

続きまして、51ページの特別支援学校でございますが、これらにつきましても、大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化していくと。今後移管に向けた課題を整理することといたしております。

最後に、53ページのこころの健康総合センター、こころの健康センターについてでございます。いわゆる精神保健福祉センター業務でございますが、これらの業務は都道府県、政令市に設置義務がございます。そういったことで、新たな大都市制度移行時には政令市でなくなりますと設置することができなくなりますので、大都市制度移行時には広域自治体に一元化を図るという旨、考え方を基本的な方向性といたしております。当面は府市で重複している事業の共同実施などに取り組むことといたしております。

時間の関係上、既に中間的に御報告させていただいた項目については省略させていただきましたが、いずれもすべてこの資料に記載しておりますし、各特別参与、特別顧問の先生方にもお目を通していただいておりますので、以上で私の説明とさせていただきます。

(山口事務局長)

少し資料のほうも事前にオープンにしていますので、ちょっと説明のほうはもう焦点絞ってさせていただきましたけれども、全体について御意見いただければというふうに思っ

ていますので、よろしくお願ひいたします。

(余語特別顧問)

担当させていただいた余語です。バス事業は、今まで発表していませんのでちょっとだけ補足させていただいていいでしょうか。

バス事業は、会社におせば売上高120億円、従業員が1,000名弱という、そういう会社なんですね。ただ、これが平成22年度の決算でいうと72億円の赤字を出していったということで、一般会計から24億円、地下鉄から30億円の、合わせて54億円の財政支援を行って、それでも帳尻合わない部分は借入金で賄ったりして帳尻を合わせていたと。

私がこれを見てくれと言われた一つの目的としては、この赤字を何とかとめて、かつ市民のバスの足というものを確保してほしいと、こういうことだったと思うんですね。それでプロジェクトチームでこのコスト構造なんかをいろいろ検討して、周りの民間バスの会社なんかともベンチマーキング、コストの比較なんかを徹底してやりまして、それで何とか論理的にどこまで下げられるかというここまでやってみて、それでも今139路線あるんですけど、今3路線しか黒字じゃないんですね。今キロメートル当たり988円ぐらいのコストがかかっているんですけど、これを何とか704円まで下げてどうなるかと。そういうことを考えたときに、139路線のうちの58路線については事業性を何とか保てるだろうと。それでも今のコストレベルでいうと12億円の赤字は出てしまうと。それから残りの80路線についてはいったん廃止すると。でも、それだと空白地域とか影響のあるところが出てきますので、新たに41路線を引き直して、ここは民間の事業者を入れることによって何とか最低限の補助でこれを回せないかというシミュレーションを行いました。それで、後者の地域系サービス路線というふうに呼んでいますけども、後者については何とか6億円ぐらいの財政支援でこれ確保できるんじゃないかと。したがって、先ほど言いました54億円の財政支援が6億円と12億円の赤字ということですから18億円まで下がったと。事業性の部分の12億円についても、ここはちょっと論理的にはまだないんですけども、大阪市域内の市場性、お客様の数とかそういうことを考えると、周りの周辺地域より明らかにいいわけで、周りの民間バス事業者が黒字であるという現状、これらの経営能力なんか考えますと、そういった民間事業者を入れていくことによってこの12億円の赤字も私は解消できると思います、うまくやれば。したがって、そこまでの、まだとらぬ狸の皮算用ではあるんですけども、何とかこういった赤字を減らしていく方策が見えたというのが今回のプロジェクトチームの結論です。

(山口事務局長)

ありがとうございました。他に先生方、すみませんが。

(橋下市長)

余語さん、バスについてはもう一番難題のやつをこういう道筋をつけていただいて本当にありがとうございますけれども。バスの問題をやったときに、現場のほうは赤字で当たり前なんだと。公でやっているんだから、要はもうけることができないところをやるのが公で

あって、これよく行政側が必ず言ってくるんですけどもね、赤字で当たり前じゃないかということを言うんですが。もちろんどうしても民間で利益が出ないようなところでも福祉的にやらなきやいけないというのも、公の役割としてあるんですけども、このバス事業全体を見てこれだけの赤字というのは、そういうもう本当に経営的にどう考えても黒字にならないから公が福祉的にやらなきやいけないからこんなような事業になっていたのか、簡単にいえば経営になつていなかつたとか。

(余語特別顧問)

そこは今申し上げたように、はっきり今回2つに分けたんですね。本来事業性がある路線として、営利事業としてやれる部分、これが58路線。それから、残りで、今の現状よりは本数もちろん下げて大丈夫なので、41路線については何とか補助が前提でやるべき路線と、こういうふうに2つに大きく分けました。したがって、前者については赤字というのは言い訳はできないということになります。

(橋下市長)

後者のほうも、その財政的支援について赤字で当たり前ということじゃなくて、いろいろつきつめて考えれば、公としてお金で入れる額が合理的にここまで額に縮まったということなんですね。

(余語特別顧問)

そうです。そうです。そこはあくまでも、単独ではできないんですけども、ある程度、1路線僕はマックス2,000万円だと思いますが、年間ですね、そのぐらいの補助があれば、通常ですと1,000万円ぐらいの補助で回せるというふうにシミュレーションでできています。

(橋下市長)

これ、今新しく藤本局長に民間から入ってきてもらったんですけども、バス事業は何が問題だったんですかね、これ。ずっとこれまで、こういうのが当たり前のようにこういうふうにやつていたんですけども。

(余語特別顧問)

一つは、やっぱり地下鉄事業と一緒に運営されていたということですね。どんどん地下鉄が整備されれば、そこからお客さんは移っていくわけです。これ当然ですよね。ただし、同じ会社でやっているわけですから、当然バスからお客さん移つて赤字になったって、地下鉄が儲かっているからいいんじやないかという言い訳が成り立つわけですね。それで、そのバス路線についてもどんどん見直して減らしていくなきやいけなかつたのが、そのまま残ってしまつている。それから、もう一つはこれは公ということで、官ということでどうしても合理化努力というのはインセンティブがわきませんから、そこら辺で高コスト体质になつてしまつた。これはもう実は地下鉄も一緒なんですね。この2つの大きな要因だと思います。

(橋下市長)

やっぱり、そこは高コスト体質、これ1キロメートル当たりのコストを見ればもう明らかなんですけれども、これはやっぱり言い訳にはできない高コスト体質なんですか。

(余語特別顧問)

ですね。それで、かつ大阪市域内を独占企業としてやってきたわけですから、そこで競争が働かない。だから、こういう現状に残ってしまったということだと思います。

(橋下市長)

今回、この方向性を出していただいて、今日も朝でも記者にいろいろ質問を受けたんですけども、これで必ず共産党が議会で言ってくるのは、市民の足を切り捨てたとか言ってくるんですが、今回の案というのは、その一定のラインと言いますか、一つのルールの中で、自宅の周囲何百メートル以内にバス停か駅があるとかなんとかという、その一定の水準をもちろん保っているんですよね。

(余語特別顧問)

そうです。はい。これはシミュレーション上、今乗っている方たちの99%までさっき言った58路線プラス41路線でカバーしているというシミュレーションが出ていますので。

(橋下市長)

もう、いわゆる標準的なその足の部分と言いますか、その利便性の部分は当然踏まえた上での案になっているということですよね。

(余語特別顧問)

はい、そのとおりです。

(堺屋特別顧問)

この利用しておられる市民の方々は、自分の路線は福祉路線なのか、事業路線なのか意識していますかね。これはっきり意識させるべきだと思うんですよね。

(余語特別顧問)

おっしゃるとおりですね。これからその41路線については各区で新しく就任なさった区長さんが検討していくということで、今回これ2分冊に分けてあって、その区長さんに読んでいただくというつもりで、どういう方針で路線を書いて民間委託をしていったらいいかということまで、ある程度までマニュアル化してございますので。その中でやはり市民の意見を聞きつつ、やはりそれでもすべての行きたいところに行くように絵を書いちやいますと、これ赤字路線ができちゃいますんで、そこら辺の峻別ですね、そこら辺もきちっと書いてございます。

(橋下市長)

これ、あと全体について山口さんに急遽外部委員に署名をもらってくださいというふうに命令やって、山口さんが信頼されていなくて悲しくなりましたなんてちょっとと言われてしまつたんですけど、ちょっと外部委員の皆さんもここまで来たんで手続を踏みたかったですけど、特にこの部分はちょっと判断事項だというか、うまく合致していない部分とか。ちょっとさつとこの意見書見たんですが、木谷さんから公衛研のところがやっぱり方向性、僕と知事で前回独法化ということを言っているにもかかわらず、その書きぶりがちょっと弱いんじゃないかという指摘があるんですけど、どうなんでしょう。

(木谷特別参与)

このコメントを書いた時点では、この工程のところには独法とかそういうことを全然書いていなかつたんで、それは一応今は修正されていて含まれています。ただこれを見ると、1点ちょっと申し上げたいのは、ちょっとあんまり多人数だと実のある検討ができませんので、できるだけ少人数で実質的な検討ができるような場にしたほうがいいと思いますね。あんまり多人数だとそれぞれの利益代表のネゴシエーションの場みたいになってしまつますので、少人数で実質的な検討をすると。その独法化の具体化に向けてですね。それからもう一つは、ちょっと期限を切るということで、この平成26年度まであり方とか、独法について検討するというふうに書いてありますけれども、ちょっと3年間もかけてやるような話じゃないんで、せいぜい二、三ヶ月でちょっとさくっと検討したほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

(橋下市長)

平成26年度まで検討はだめなんじゃないですかね。僕らの任期を見据えたような、何か。ちょっと去った後にまた復活するということが何かありありとわかります。この平成26年度か27年度にはもうその方向になるという前提でどうなんですか、その辺は。

(京極事務局次長)

この点は推測ですが、独法の法人統合について規定がございませんので、担当としては、例えば来年法改正がされますかとかいうような前提でなつてないんで、ここは非常に平成26年ぐらいまでをフワッと書いていると思うんで、基本的には法改正ができるようになれば即座にできる方向に移していくという考え方でこここの工程表は書かれていると思うんです。

(橋下市長)

これ、だから書きぶりなんんですけど、いや、目標は明示した上で、それで法改正が必要だとかなんとかという書きぶりで、法改正できない理由があるからフワッとするんじゃないくて、固めた上であり方検討の3年のフワッというのはよろしくないんじゃないでしょうかね、これ。

(京極事務局次長)

そういう意味では、経営戦略会議とかいうボードの一元化というのはもう平成24年度内に設置をするという方向が出ていますんで、その部分はもう一体的にまずやりましょうというのははっきりしていると思うんですね。それから、重複事業の見直しというのはもともと確か。

(小河副知事)

他のちょっと調整で、私の経験言いますと、港湾局、港務局の話がそうだったんですね。最初はやっぱり同じ考えできた。今、市長おっしゃったように、最終的には、もうありましたんは、ともかく法改正必要だけど前倒しでやろうということで合意に達したんですよね。やっぱり、何かすべて他を見ていましてもそういう傾向が多いんですね。そこはチェックされたほうがいいと思いますね。ただ、今役人ですから、やっぱり言うことはきっと守りたいというので、やっぱりその課題は法改正なんで、逆に知事と市長に頑張ってもうて、できんかったら2人の責任にしたらいいんですけどね。そんなもん、先にバーッとしたら困るんでということで。

(山口事務局長)

言い訳じゃないですけど、決して逃げているということではなくて、当然、地独法で法人を一つにしていくというのは今の法体系の中ではないということで、この法体系というのをまず平成27年度には必ずやろうという目標のもとで、一応平成27年度には実現するということを、この公衛研だけではなくて、他の法人統合が必要なやつはそういう設定を今回入れさせていただいている。当然、検討姿勢としてはここで書かせていただいているように地独、独立行政法人というのを軸にしてしっかり検討させていただくという方向を出させていただいているんで、当然、法改正を待つまでもなくやれるようなことは、先ほど言いました事業の一元化であるとか、ボードの一元化というのは当然やらせていただくという姿勢で書いていますので、決して何か緩やかに何かフワッとしてやっているということではないんで、行政としては、やっぱり我々としてはぎりぎりのところで時間設定を置いて設定をさせていただいているというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

(橋下市長)

例えば、総則的に、項目を後で拾い出してもらってもいいんですけども、ちょっと後で僕ファシリティマネジメントの件も総則的に言いたいことがあるんですが、総則的に、法改正の部分と、今、小河さんが言ったように、そこはもう僕らの責任ですから、そこは法改正が実現できなかったら僕らの責任になるので、そうじゃないところの検討とかそういうのはもうしっかりとやった上で、法改正の条件のところが整わなかった場合にはそのとおりにはいきませんよというか、その全体の、もうこれだけ大きな話やってもらっていますから全体にみんなそういうふうに認識してもらうために。あれ、港務局はでもどうなったんですか、そしたら。

(小河副知事)

平成27年じゃなくて前倒しでやろうとしていますよ。ただ条件書いていますから、法改正必要という。

(橋下市長)

ああ、条件。ええ。

(小河副知事)

かなり厳しいのです。それは皆厳しいと言うているけど、皆の意識はやっぱり前へ行こうということで。

(橋下市長)

大学とか病院というのは、あれは期限というのは。大学はまだそこまでは入ってなかつたんでしたかね。これから検討会になるんでしたっけ。

(小河副知事)

これは、ちょっとこの水道の分につきましても、私、前からいうと現業の人の扱いは非常にそれぞれ、それぞれの部局で対応させられているのは非常にいまだによくわからないですけども、これ、ちょっとこの分厚い本見ましても、やっぱり最初は少し（外郭団体である㈱大阪水道総合）サービスに送るけども、退職不補充で最終的に直営でいくところのはやっぱり平成27年になっているんですね。これだとその統合、いわゆる企業団との統合は話にならないと思うんですね。だから、そういったなんか、みんなすべて確かに大都市へ移ったときにどうなるというの考え方大事ですけども、それまで何するんかというのは、何かちょっと全体を見て、私の立場からいうと後で皆に怒られるかもしれないけども、さっきのシステムの改築にしてももっと前倒しでいいんじゃないかというのあるんです。やっぱり慎重になる。これは我々の性格上仕方ないんですけどね。そのときのぜひとも本部長にはその責任はやっぱり我々とるということで、やっぱり前へ、ということで言うてもらったらええと思うんですけどね。

(松井知事)

そういう政治的な動きについての国への対応というのは、やっぱりこれは政治家が責任を負うべきものなので、そこは検討してもらって、条件で法改正必要とか、そういうふうに明記していただいたら一番もうわかりやすいと思います。これもいつまでも我々が政治的に影響力あるかどうかわからせんのでね。でも、やっぱり行政で効率いい一番いい形はこうだという本来の府市統合のあるべき姿の議論をどんどん進めてもらうという方向でお願いしたいと思います。

(堺屋特別顧問)

もう一つ、この統合を私として、私の経験で政府機関の統合したんですよ。何とか基金とかいろいろ統合したときに、結局名前は統合しても、内容は総裁の区分に副総裁が増え

るだけで、一向に内容は変わらないで、法人だけくっつくということが非常に多いんですね。だから、その実質的にどうするかというと、やっぱり先にというか、同時に人事問題も含めて考えんことには、結局大蔵省から来たやつが総裁について、経産省のやつが副総裁になっただけで、2つ一緒に一つも変わっていないという状態になりやすいんですよ。だからその点、ちょっと皆さんにも覚悟してもらわんといかんと思いますね。

(京極事務局次長)

今日時点でのその結論というのは、基本的方向性でございます。そういう意味で、これから具体的にカウンターパート同士の、いわゆる局間のプロジェクト、府市のそれぞれカウンターパート同士のプロジェクトでやっていくとか、先ほど木谷先生がおっしゃったような、いわゆる少数であるか、あるいはまさにその代表選手によってやっていただくという局面が次の局面でまいります。我々はこの統合本部でその進捗状況について適宜報告させていただくというのが事務局の使命と考えておりますんで、

本日は御指摘いただいた、できるだけ早い時期に、いわゆる今度は内容を入れ込んだ形での具体的な統合案みたいなものが当然出てこないかんわけですから、それがこの、例えば1年以内に当然各カウンターパート同士は報告せなあかんということは認識していると思いますんで、その際には今日御指示いただいた点も踏まえたような答えが出てくるように各所管に指示してまいりますので、方向性については、やはりこういう形で御理解いただきたいというふうに考えております。当然、今日の御意見については後ろにほぼ全員来ておりますので、皆、認識していることだと思います。

(橋下市長)

これ、行政的にこの方向性とか、これはこれでいいんですけども、ちょっともう1枚、2枚でちょっと総則文、僕と知事名で、要はさっきのグランドデザインの2050年とか、ああいう話はどう考えたってこれ2年以内、3年以内にどうなるかなんて無理な話ですし、このA項目、B項目でも、どう考えても10年かかるとか、20年かかるという話は別なんですけれども、そうじゃないやつは一応パチっともう平成27年度にはもう実現、平成27年度にはですね。ですから、どう考へても、本当は平成26年度とかそういうところでいいんですけども、ちょっとそこは後で詰めさせてもらいますけども、もう遅くとも平成27年度実現で、ただそこに法改正とかそういうものの障壁がある場合には、もちろんそれは無理な場合もあるかもわからないんですけども。だから全部平成27年度実現ですよという大号令をかけられるんですかね。

(堺屋特別顧問)

その点で、一番やりやすいやつでモデルケースを早目に一つつくることですよ。それで、全部平成27年度一斉にできるというのは、ちょっとそのときになってばたばたになりますからね。モデルケースをつくって、この統合についてはこういうどれだけ人を減らすとかなんとか、モデルケースを幾つか早くつくったほうがいいと思いますよ。私たちの政府機関のときもそれやったんですよ。そうしたら、全部同じ年に言うてくるんですよ。そのときになつたらみんな同じようにくつつくだけで、人が減らない、期間は減らないという

ことになるから、モデルケースを一つ先に先行させようというんで企画庁があれ出したんですけどね。ネタを出してつぶしたんですけども。ちょっとそういうことも考えたほうがいいんじゃないでしょうか。

(上山特別顧問)

非常に大事な議論していると思うんですけど。今日出てきているのは、やっぱり本当に基本的方向性だけなんですね。方向性という言葉が何か前向きなようだけども、要するに論点整理に毛の生えた程度のものでしかない。今日までのところは府と市と両方そろって会議をして、データ出して何かやるだけで半年かかって、とても大変だった。私はこの今日出てきたものについては、府も市もすごくよく頑張ったし、ある意味で、いい意味で無理してここまで来たなという感じはある。しかし、今後、今までと同じ感じで、さらにそれじゃまたそれぞれタスクフォースで引き続きとかとやって前に進むかというと、ちょっと疑問なんですね。

幾つか問題があって、一つはまさにさっき出ていた法改正を前提にすると目標がぼやけてしまうという問題です。だから、これはそういうものとそうじゃないものとちょっとケース分けをして、このフォーマットの様式なんかも工夫したほうがいいと思う。それから、あと2015年4月の都構想の実現というのを前提にしていいものかという議論がある。もっと遅れるかもしれないとかですね。それから、特別区の区長さんが決まって、その意向が見えないとわからないとかです。この3つは多分政治的にどうなるかわからないファクターが入っている。各部受けとめ方さまざまなんですね。法改正を前提として突っ込んで書いてくれる部もあるし、そんな不確実なことは書けませんという部もあるから、そこはやっぱり場合分けを私はするべきだと思うんですよね。私はやっぱり仮定条件を置いて、こうなるということを前提にして書きなさいと検討してもらわないと。

それで、今後ですけど、これA、Bとあるんですが、Cというやつが実はもう一個ある。Cというのは既存の府と市の普通の部門がどうやって一緒に仕事するのかという日常の話です。Cは、私は非常に大事だと思っていて、実はこの検討体制そのものの問題です。今までタスクフォースつくって、顧問、参与が横からつづいて、それで方向性が出たんだけど、今後はものすごく実務的に詰めないと進まないことが多い。一番、私がさっき堺屋さんがおっしゃったモデルケース的な意味で先端行っているのは病院だと思います。住吉病院の話は物がはっきりしていて、期限がはっきりして、予算もついていろいろ考えるとタスクフォースでは今後の作業進まない。船頭多くして議論ばかりで進まない。だから府の人と市の人と両方を専属に任命して、かつ兼務をそれぞれにかけて、一体としてそのことだけをやるという人たちを数人置く。そうするともう統合作業そのものが前に進む。同じように、大学なんかも経営審議会の委員が府と市と同じになるように工夫してやっていただいているたりする。私はやっぱり府と市のその法人については、理事とか評議員とか、そういった人たちを同一人物にしていくというふうなことを、これCのレベルの話だと思うんだけど、やる必要があると思う。そうすると、そこの日常の意思決定の中でもう府市統合が実際に来年度予算どうしましょうかとか、この事業をどうしようというところで起きていくと。だからこのCのところをやっぱり何か無理やり統合してしまわないと、この検討をプロジェクトチームでやり、事務局と参与が外からつづいていてもどうも限界があ

る。役所だと本人同士がやっぱり別なんですね。できるだけ同一化するという意味でいうと、外郭団体の場合は同じメンバーが経営してしまえばいい。あるいは委員を同じ人たちにしてしまえばいい。その種のことをC項目の検討の中で結構ゴリゴリとこれから数ヵ月間やる。むしろCから攻めてこのAとBをどう動かすのかを考えるべきだと思う。

それから、あともう一つ重要なのが、分野別に今日は整理したけど、期限別にも整理したらどうかと思う。来年度やること、それから再来年度絶対やること、その先やること。それからある種仮定条件があったときにやることというのを分けて、各部に来年どこまでやるか、再来年どこまでやるんだというのをもう一回書き出してもらう。そうすると、言い訳めいた後ろへどんどん置くということができなくなるんじやないかと思う。さっき言ったCの体制のところにしてもやっぱり真剣に各部で考えられるんじやないかと思うんですね。今、どうしても山口さんと京極さんのところが考える仕事であって、今は各部は何かそこの指示を受けて検討するみたいな感じにどうもなっちゃう構造です。言われたらやるんだけども、言われないとちょっとできるだけ後ろ向きにしようかなというのがどうしても各ラインの心理だから、そういう意味でいうと、ちょっと統合本部事務局だけにエンジンを期待するのではなくて、各部がやらざるを得ないような構造を、ここ二、三ヵ月かけてつくっていく必要があるんかなと思います。

#### (緑山副知事)

今、上山先生おっしゃっていただいたこと、議論かみ合うかどうかもちょっとわからぬないですけどね。今、各部で取り組ませていますのは、取り組ませるという言葉はちょっと悪いんですけども、今A、B項目で今日お話しに出ました、上山先生多分この件だと思うんですけどC項目として、あるいはM項目という言い方もあるんです。マネジメント。つまり例えば一番のわかりやすいのが東京事務所というのが府、市もある。東京事務所を一元的に両方運用したほうがええんちゃうのという議論が、多分市長も御記憶やと思うんですが、かつてありますて、各部がそういった類のやつを自主的にはやってまして、この間から山口君とともに連携していますけれども、私の知る範囲では行革室というセクションが取り組みをしてると。いずれそれをこの場でも報告をせないかんなという問題、今日もできればよかったですけども、そこの整理の中で多分議論ができるん違うかなと。

それともう一つ住吉病院もお触れになられました。住吉病院はこの間この場での議論を踏まえて、府としては戦略本部会議で知事に入っていたので意思決定しましたので、あのフォローは若干要ると思うし、細かい詰めも要ると思うんですけど、あれは府としては動かしていくということで意思決定したつもりですので、ここで決められたやつは順次そういう形で動かしていくという方向性であるということはちょっと御報告させていただいて、ある程度我々を信用していただけたらありがたいなと思っていますんで。着実に動いているものは動いていると思います。

#### (橋下市長)

だから、動かし方としてここで決めて、あと各戦略会議でかけて、だからラインに落としてもうそれぞれの部局で動かしてもらうかということなんですが、東京事務所のやつは

もう僕聞いていますけど、もうきちんと動いて、節減効果とかそういうものも全部出たと知事からですね。

(緑山副知事)

そうですね。それが単発じゃなくて、そういう類似のやつをまとめて、C項目ないしM項目として、例えばこの場で御紹介させていただければ一番ありがたいなと。例えば上海事務所の問題とかいろいろありますんで、そういうマネジメントに係るやつは、A、Bでやってますけども、そういった小さいというんですかな、連携ができるようなやつも今どんどんやらせているつもりですので。

(上山顧問)

今の御説明は私はそうだろうとは思うが、「動いているものは動いている」でしょうけど、「動いていないものは動いていない」ですよね。全体的には決して動いているとは思いませんね。タスクフォースだけが仕事しています。

(緑山副知事)

実際そうなんですよ。

(上山顧問)

はい。それでこういう会議でM項目と出てくるのは動いているものだけが出てくるんですね。ですから動いていないものは議題にしないというのが役所の仕事の仕方です。私はやっぱり全部門、テーマではなくて部門だと思う。そして部門と期限だと思う。ですから何とか部、何とか部というふうにCだと全部、部で上がってくるから、その部に関する課題というのは、全部来年何するんだと、その次何するんだというふうに出てくるんで、私はそのM項目はやっぱり禁止すべきだと思うんですよね。さっき申し上げたとおり、外郭団体の役員とか幹部などはできるだけ同一人物にして、物理的に融合していく。それから事務所などを同じ場所にするとか、そういうことをやる。東京事務所と海外事務所の話だけしてCが動いているというのは、もうやめませんか。

(緑山副知事)

先ほど2つの例を挙げたんで、それだけが動いているから他のものが動いているということを言いたかったわけじゃございませんので、検討もさせていますし、御提言があれば御提言を踏まえて我々としては努力していきたいと。その姿勢には違いはないと思っています。

(橋下市長)

これはオペレーションの話になってくるので、これから山口さんと京極さんのほうは全体は見渡しながら、動いているもの、動いていないものというものは見てもらいながらそれぞれのラインが対応していくわけなんですね。全体俯瞰はしていくC項目とか、それは全体を俯瞰はするわけなんですかね。

(山口事務局長)

今、京極さんのはうからも説明ありましたけれども、今回のA、Bについては、それかなり熟度が上がったものと、まだちょっと未成熟で生煮えのものもあると。さらに進めるに当たっては法制度の改革が要るようなものと、実務的に詰めていけば積み上がっていいくものと多種多様ですので、個々の性格づけをしっかりとやった上で進め方というのをどうするかというのを決めていかなあかんということで、ここの点は、今日の時点ではまだ事務局で整理はできていませんので、また先生方に御相談しながら6月以降というこの後以降の進め方というのはやっていく必要があるやろうと。特に来年度予算に向けてどうしていくのかという年度切りでの課題整理というか、この辺はしっかりとやらないといけないんで、我々事務局のはうでそういうことは整理をさせていただくという形になるかと思います。

ただ、御指摘いただいているC項目については、今、副知事が説明したように、一応全庁挙げてマネジメント項目ということでやらせてもらっていますんで、その内容を見ていたいで、また御議論をいただければというふうに思っていますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

(堺屋特別顧問)

1998年から99年に役所の機関をどんどん統合して、国土交通省にしたり、厚生労働省にしたりして、ほとんど失敗したんですね。その経験から言いますと、両方が対等合併というのは難しいんですね、本当のことを言うと。だから、それぞれのあれで、この機関はどっちが主導権を持つということがやっぱり必要で。それでおっしゃるように、人事と建物なんですよ。これをはっきりさせることにはなかなか両方あわせても結局同じものが2つできるだけに、2つが同居しとるだけになるんですね。だから、実質的効果を挙げようと思うと、これはどっちが主導権を持って、どこの場所に、どっちの場所に置くということをきちんと決めなきゃいけないと思うんです。そうでないと、たすきがけ人事みたいになって、決して効率上がらなくてますます複雑になるというのが今の役所の結果なんですけどね。そこが、成功した事業団とか政府系金融機関は2つぐらいありますけども、それはやっぱり誰か、上山先生おっしゃったように主導権を確実に確立させて、そしてモデルケースとして本当に政治的に議論を詰めなきゃいかんですね。お互い話し合ってというのは絶対成功しませんからね。そこはちょっとモデルケースとして、ちょっときつい例をつくるべきだと思いますね。

(松井知事)

これ、一番の僕はモデルケースになるのは、堺屋先生も一度これ一つ一体化さそうとして、なかなか厳しかったあの信用保証協会ですね。これ信用保証協会は、もう基本的方向性で府保証協会に吸収合併という方向を出しました。これは平成26年には新保証協会による事業を実施すると。それで吸収合併ですから、そのための組織に再編しようと。あと建物については、これはどちらの建物が長く使えるのか、そういう耐用年数とかも決めてどちらか一本化していくというこの議論を協議会というところで今度議論してもらうこと

になったんですけど、やっぱり一番の例示はそういう保証協会が例示になるかなと。これから議論するんですけどね。そこはそういうこれが例示という形で各そういうタスクフォースでその例示をもとにやってもらえば、大体堺屋先生が今おっしゃったような法人が1つになって、でも組織は本当2つみたいなそういうことにはならないと、こういうふうに思います。場所も1カ所に絞れると、こういうふうに考えているんですけどね。

(堺屋特別顧問)

その次にやってほしいのは東京事務所ですね。

(松井知事)

東京事務所、もう先生、これちょっといつになるんですか、1カ所になるのは。

(松井知事)

来月ですか。これ市政会館に入っていた事務所が都道府県会館の1カ所に移ります。できます、これもう。

(橋下市長)

これもちゃんと移って、都道府県会館のほうにもう1つにするということを決めていきますので。

(松井知事)

それで、もう引っ越しの準備もやってらっしゃる。

(橋下市長)

これ、やっぱり期限切るところとか、そういうところが僕らの役割だと思っていまして、やっぱりちょっと気になっているのが、法律の改正が必要だという話になると、あの大阪都構想の協議も今もそうなんですけど、法律の改正がないのに議論していくどうなんだとか、区割り案が決まっていないのに議論してどうなんだというようないろんな政治的に議会、議員さんと議論になっているんですけど、これ役割分担で、法律改正があろうとなからうと詰めるところまでは詰めでもらうというのが前提ですよね。だから、法律改正ができるなかったら確かにそこは行政的に無駄になってしまふかもわからないけども、それも法律改正できなかったらその分は僕らの責任であって。だから平成27年の実施というか、それは確実にすると前倒しにすれば、プランとかそういうものは平成25年度には少なくともどの案件も基本的にはやるという大原則のもとに。どうしてもできないやつだけ、これはその平成25年度のプランとかそういうもの、平成25年度なのか24度中なのかはわかりませんけれど、絶対それできませんというものがどれなのかというのは僕らに示してもらって、そうじゃなければ平成24年度なのか25年度前半なのか、25年度中なのか、そこで固めてしまうとか、そういう話には総則的にできないんですかね。

(京極事務局次長)

プランの点について言いますと、消防はちょっと期限が切りにくいというのが。水平連携でこれをずっと大きくしていって、最後ONE消防というプランですから、これはちょっと主体的に期限切ってやるというのは難しいと。それ以外については、いわゆる法制度の問題とかいうのを除きますといずれも、あとはBの体育館とか図書館とか、これはちょっともう一応存続前提で、将来的に整理してはかっていくということですから、これもちょっと期限外にしていただくと、あとは大体はまってくると思います。

(山口事務局長)

基本的には見ていただいてわかるように、平成27年度には実現するということを目標に掲げてすべて工程は書かせていただいていると思うんで。

(橋下市長)

ではその前のところで、法改正がなくても。

(山口事務局長)

でも、一応法改正があろうがなかろうが、まずは平成27年度には実現するという前提で工程を置いていただいているということがまずあると。今の消防とかそういうもの以外は。ただ、どの時点で次のステップのプランを出すのかというところが御指摘のように少しあいまいになっているところがあるので、この点は先ほども言いましたけれども今後これで終わりということじゃなくて、この後の作業の中で具体的な詰めをしていかないといけませんので、今年度中なのか、一つの目途を御指示があれば出していくという形になるかというふうに思います。

(橋下市長)

だから、そこは総則的に、ちょっと僕らがここで勝手に現場のことを知らずに決めるわけにはいきませんから、ある意味総則的にそういうのを決めるものが、これは行政的に詰めてもらって、ちょっとタイムスケジュールの総則的なものをきちんと決める必要があるんじゃないでしょうかね。

(京極事務局次長)

例えばここ3カ月以内に今後の基本的方向性を受けた取り組み体制と取り組み方針をきちっとつくってくれという、ペーパーでつくれというふうな指示をしていただくと、そこへは当然その今の指示も含んで、そのプランについては、例えば基本的には平成25年度までを前提にするとかいうような御指示を今いただければ3か月以内にそういうような、少なくともまず取り組み方針みたいなものは出せると思いますけれど。

(橋下市長)

だから、それでも、ちょっと僕らが現場無視でそのタイムスケジュール切るわけにはいかないので、そこのタイムスケジュールを京極さんと山口さんのところで案を出してもらって。

(山口事務局長)

だから、そこは申し訳ないですけど、今日の時点でこうさせていただきますということは言えませんので、先ほど説明したように、物によって熟度がそれぞれですので、少し、我々のほうで、先生方とも相談をして案をつくらせていただいて御相談させていただく案をつくらせていただいて、それを見て今後のちょっと進め方については確認をとっていただければというふうに思っていますので。

(橋下市長)

では、そういう意味では、ちょっと後に僕と知事名で、全局的にこの大枠と言いますか、タイムスケジュールの原理原則みたいなものをちょっときっちり出すと。平成27年度実施に向けてどのタイミングでこういうものをやって、例外はこうだけどもというようなちょっとそういう大枠なやつと。

それから、さっきのCダマ、Mというマネジメント項目のところもあるんですが、これはそれぞれの組織でやってもらいながら、何をやっているかというのはこの統合本部のところに一覧は出てくるんですかね。

(山口事務局長)

一応出させていただく方向で準備をさせていただいている。ちょっとまだ日程までは、今日の時点でいつというのはあれですけれども、できるだけ早く出させていただくように準備はさせていただく。

(橋下市長)

この同じように、このA、Bのようにこの中身まで全部ちょっと見るわけに、これはもう各組織でやってもらうしかないんですけども、その項目だけでも箇条書きの一覧が出て、今何をやっているのかというのがざっと統合本部で見てもらって、動いている、動いていないということがわかるようになります。

それと、さっき出た体育館とか図書館とか、その他の施設系のやつなんんですけどもね。Bでよく出てくるやつなんですが。これ大体が結局役割分担論とか、大阪市が持っているやつは区の基礎自治体としての区の補完とか、それをあわせたものであって、府のほうは広域だからとか、いろんな理屈で2つ残っていくと。それは理屈はわかるんですけども、今、市政改革でいろいろこれから市政改革案また発表して進めていきますけどもね、大阪市内の施設のファシリティマネジメントはやるようにということを指示を出してこうやっているんですが、府と市をあわせできちんとファシリティマネジメントやるという大原則もさっきの期限の問題とは別に、ちょっと僕と知事の名前で号令をかけたい。というのは、体育館にしても図書館にしても、もう多分このまま基本方向性、このまま2つ残った後は何か効率化図ればいいんだじやなくて、例えなんんですけど、大阪市が、その施設がこれから空いてくる状況によってもかかるてくるんですけど、さっき言った中之島図書館というのは、総山さんは、あっちは東大阪のほうに持っていたらいいんじゃないかなという話もあるし、そっちがもしそれができるんだったらいいんですけども、市立でもいけるなど

思ったんですが、特許情報センターもうなくしたじゃないですか、僕らのときに、あの夕陽丘の。あれなんかは、僕も施設あれ見てないからあれなんんですけど、かなり立派な施設の。あそこになにわの府税事務所が来ているんですか。

(緑山副知事)

もともと夕陽丘図書館、それを転用して、特許情報センターと統合運用していたと。特許情報センターの資料を非常に陳腐化というか、インターネット等で共有できるので廃止して、府税事務所を中心に庁舎オフィスとして今再構築しようとしています。

(橋下市長)

市のほうの空いているところとかそういうところを見渡して、府の機能も市の方に入つてもらったら、府はそこ空いてまた売却できるのか、有効活用できるじゃないですか。僕も知事時代は府の施設だけを見てファシリティマネジメントの報告受けて部局がやってくれていましたから、市がこれから市政改革である程度方針もう出ますからね。そうしたら、空くところとかいっぱい出てくるんですよ。出てきそうな感じなんですね。だからそれをあわせて、ちゃんとこれ、要はこれで基本的方向性になると、2つもうこのまま残ってしまうというのが前提になりますけど、とりあえず第2ラウンドとしては、ちゃんと市政改革の方針が決まった後に、もう一回これ各施設については府と市あわせて移すことができないかなと。これは府に汗かいてもらわなきゃいけないですけど。要は、今市の方も入るものがあれば、市もなくして府の方にゆだねたりとかしますけどもね。

(松井知事)

それこそこのCダマの中でその全部施設は出てくるんじゃないですか。事業をやっていくと。

BもCもやる中で、今の特許センターの話なんて、そういう話出できませんかね、Cダマの中で。ただ、府税事務所も今度統合していくいう話してるじゃない市税事務所と。そうなってきたら、どっちの施設を使うほうがより効率的で効果的なのかというのが全部、話に出てきませんかね、それ。その表に、表というか、そういう形で資料として出てきませんか。山口さん。

(山口事務局長)

今はまだ作業中ですので、我々のほうで整理しているのは、まず速やかにできることということと、中長期的に整理をしていかなあかんことということで少し整理をしまして、その中で一定施設のほうもやれる部分というのは出てくるということだろうと思うんです。

ただ、今御指摘いただいた特許センターの話とかですね、今ちょうどどう書かれてあったのか、ちょっと把握していないんで申し訳ないんですけど。

(橋下市長)

例えば障がい者施設なんかでも、なくせということじゃないですよ。なくせということじゃなくて、市の方で舞洲と長居があるわけですから、あれだけの施設があれば、僕も

他の施設は、市民以外からはもう全部負担とるようにと言っているんですが、障がい者施設はそれはやりませんので、そうであればある意味、長居と舞洲を広域の障がい者施設と考えてもらえば、府が抱えておく必要がないんであれば、それは移管なのかどうなのか、基礎自治体のほうに移管するのかどうなのかということで府の管理経費とかそういうものは効率化図れると思うんですね。

そういうものが他にもあると思うんで、もうちょっとなんか2つともこれどうも見ていると、Bダマとかそのまま残していきますよ、役割分担がそれであるからそのままやりますよというので今きてしまっているような感じがしますが、今のところはこれでもいいんですけども、ちょっとさっきの期限の話と、もう一つはやっぱりもう一回、市政改革の一定の方向が出た場合には、それぞれが汗をかきながら効率化を図ると。

これはやっぱりなくしていくというのは、それを使っている人に対して説明するのは大変ですけどもね、でもやっぱりこれは府と市の施設をうまくファシリティマネジメントするというのは、もう、ひと踏み込みしなきやいけないのかなと思って、それはこの方向性の大前提としてちゃんとやってくださいねというのはしっかり原理原則として出したいんですけどもね。

(緑山副知事)

いろんな要素で市長のおっしゃる事柄に絡んでますのでちょっとややこしかったんすけれども。基本は例えば2つ類似の施設があると、府と市で、これまで大阪市の施設をつくり、府もつくってた。その基本的な考え方は、広域自治体が発足したときに、都になったときに、どっちの施設を広域の施設にするのかという形の議論があつて、その結果として、例えば障害者施設などのファインプラザ、堺にあるので、あちらのほうが広域全体の施設として維持、管理、運営しようと。

しかし、舞洲も長居も非常に立派な施設やんかと。結局、府民・市民病院もたくさんあるやんか、それどうしようよと。それをすぐつぶしやつて、廃止しちゃつてやるよりも、施設も立派だから当分の間、使っていくのも別に構わないんじゃないかという議論も含めてここの中で入れ込んでますので、そうすると、広域施設はファインプラザだけれども、長居と舞洲はどういう兼ね合いをするねんと。

そしたら、基礎自治体が八つないし九つ走るから、このまま例えば広域一部事務組合みたいな感じで管理運営するという考え方も出てくるし、別の管理形態もあるかもわからなーいし。そういう観点で一応、切ろうとしていますので、一律こっちはもう広域だから残す、こっちは基礎だから廃止するとか、そういう議論をしているわけじゃない。

それが一つと、それから特許情報センター、養護センターのほうは完結しましたので申し訳ないですけども、あれは府としての分けてる中で、この議論を始める前にやってしまってますので。

それから税の統合は、知事おっしゃったように議論をしました。府と市の資産を有効に使うという考え方を否定はしませんのでやつたんですけども、残念ながら今のところ動いていない。ただ、市長がおっしゃったように新たな施設が出てきたら、当然そういう議論をして府市で有効活用をちゃんとしていくべきという議論に対しては異議もありませんので。

(橋下市長)

例えばファインプラザは、知事時代に視察に行ってなかつたのでちょっと状況がわからぬですけど、広域の施設としてはファインプラザのほうがいいんですかね、広域としては。舞洲とか長居よりも。田中さん。

(田中副市長)

今、市政改革でいろんな市の施設を統廃合なりして、その中でも既にクレオとか府の施設との関係はどうかというものが何個かあるんですね。おそらく市長おっしゃっているのは、きっとその他でも施設があるじゃないかといったことで、それは確かにリストアップはしなあかんと思います。

問題はですね、施設のいわゆる問題とですね、機能を残すかどうかという問題と、管理運営の体制をどうするかいうこの2つ、あるいはプールのように施設がそのまま利用目的と一対のものがあれば、なにか会議室のようでもあり、ホールのようでもありということで、多分いろいろなものがあると思うんです。それはリストアップして、箱物の話なのか、体制なのか、機能なのか。

さらに、ファシリティマネジメントに持つていこうと思うと、それぞれの施設にかなり膨大なデータが要るんですね。耐用年数がどうなのか、収容人員とか、データがそろっているものとそろっていないものがありますから、ちょっと事務的に府のほうと相談して。まずとにかくリストアップから始めたいんですが、それがファシリティマネジメントに使えるところまでデータがそろうかどうか、ちょっとそれも見てからまた考えさせてください。

(堺屋特別顧問)

今おっしゃっていることの1つの問題点は、大阪府と大阪市が同じようなものをつくっていることなんですよ。例えば体育館の問題でもね、あっちこっちにあるんですがね、東京以外ではリングスポーツ型体育館というのをつくっちゃいけなかったんです。だから全部ね、大阪府立も大阪市立も同じように平板があって周囲にコートがあるような客席があるようなものなんですね。東京だけが、武道館があり、国技館があり、後楽園ホールがあり、リングスポーツ専用型もつくっていいんですよ。

これはね、国の政策で特定目的の施設というのは東京につくるということになっとんですよ。だから、歌舞伎専用劇場は東京につくるとかね、歌舞伎専用にするためには花道と幕のあれと回り舞台と客席食堂がいると。これそろってた東京しかつくってないんですね。大阪につくったときは回転、回り舞台なくてスライドにするとかね。

大阪府と大阪市のどっちかがやっぱりユニークな施設になることを心がけてほしいですね。大阪で相撲やったらリングスポーツ型の劇場があるよと。あるいは美術館でもそれぞれ違う美術館がある。全部同じもんを2つつくるのもね。

だから、一方が廃止されるということはないんですよ。ただ、そういう個性的な運営をする、そしたらまた人も変わるし、専門家も変わるし、そこからまた派生してくる市民運動も動きますからね。そういう考え方を同時にうまく取り入れていただいたらおもしろく

なるんじゃないかなと思いますよ。

(橋下市長)

堺屋先生、本当におっしゃるとおりで、体育館、府立体育館と市立体育館の中央体育館あるじゃないですか。あがってくると、機能、役割分担が違うという話で、形は一緒なんですね。それが、役割が違うと。意味づけが住民コミュニティの基礎自治体の体育館と、こっちは広域だというんですけど、体育館そのものは一緒なんですよ。この箱というか、施設自体を変えていかなきゃいけないですよね。

(堺屋特別顧問)

施設を変えるということは、そこに専門家が育つということですからね。組織も変わってくるし、人も変わってくるし、そこで芽生える市民運動も変わってくるということになるんですよ。だから、そこをもうちょっとお考えいただいたらおもしろいことができる。病院にしても、大学にしてもそうだと思うんです。

(大嶽特別参与)

おっしゃるとおりだと思います。私、病院TFに関わっておりますが、いつも府と市で議論がかみ合わないのが、これは広域自治体の仕事だとか、これは基礎自治体の仕事だという仕分けです。患者は絶対広域自治体か基礎自治体か気にしないで病院に行っていると思うんですね。広域だ基礎だと分化させるのでなく、例えば何々科が強い病院ですか、夜中もやっている病院ですか、そういう機能を分化させるのが非常に重要、ユーザー目線なんですね。

図書館も、広域自治体の本を集めているのか、基礎自治体の本を集めているのか、そんなのユーザーは絶対わからない。それよりは夜中も開いてますとか、そういう機能を分化させるのが大切だと思います。一緒に仕事をやっているとすごく感じますが、多分、今まで、府と市がそれぞれ同じものを別で建てざるを得なかつたときに、無理やり理由をつけてきた自らの存在証明がまだしみついているんですね。職員の方は非常にちょっと今までにはあえてつけてきた、自らの存在理由を逆にちょっと崩さなきゃいけないのでつらいところがあると思うんですけど、ユーザー目線で機能を分化させるべきというものが私の意見です。

(橋下市長)

これで、大嶽さんのほうでちょっといろいろステップ1とか病院のことをいろいろ御意見をいただいていますが、これは特に方向性に対して何か変えるということではないんですか。

(大嶽特別参与)

大きな方向性に対して変えるところはなくて、1つは今まで議論に出てきたスピード感ともう1つは進め方が変えるべきところですね。進め方についてですが、同じ内容を府と市で別々に分かれて検討する傾向があります。特に病院の場合は職員以外の第三者である、

医師もまた府と市で分かれているので、特に市の病院局と府の健康医療部のスタッフから医師に、変えなさいというのは非常に言いづらいことなんだとは思います。現場で一緒に検討するということの他に、病院機構のガバナンス、具体的には理事会の組織を、上山先生がおっしゃったような、大学でやっているように府と市で統一していくことが必要です。実際に組織統合するのは法律の壁とかがあつたりするんですが、オペレーションはそもそもそれぞれ一つ一つの病院が独立して運営してますから、その上の組織が府と市で同じ意思決定スタイルをとるとか、同じようなメンバーで同じ意思決定をする必要があります。組織は1つにならないまでも、事実上、一緒にオペレーションを進めていくということは、特に病院の場合は一つ一つの病院、別々でそもそもやってますのでやりやすいと思います。

(松井知事)

大嶽特別参与も、一番よくわかっていたいと思っていると思うんですけど、やっぱり病院というのはほんとに中身が一番大事なところであって、ドクターはそれぞれ1人ずつ完全自立できてるんですよね。どこへ行っても。日本中のどこへ行っても。ですから、それが大阪の医療支援なんで、ここは非常にちょっとスピード感とのバランスを大事にしないといけないところがあります。僕すごい急ぐタイプなんですけども、そこはやっぱり一人一人が完全自立できる人たちの集団ですので、あとそこだけちょっとスピード感とかバランスをよく考えてやらなければならぬのかなというのはちょっと思っているところです。

(橋下市長)

緑山さんも、先ほど特許センターの話で、その施設ということじゃないんですが、考え方なんですね、府で一回、完結した話であったとしても、その施設を別にそれに使わなくともいいだろうと。市の施設のこっち側を使ったほうが、府の施設のこっちをもっと有効に活用できるのか、もっと言えば、売ればもっと効果がね、一等地のところに何もそんなものを置かなくてもいいんじゃないのというものがあれば、今まで府の施設内でそのあたりをどこに配置するかというふうにファシリティマネジメントやってたと思うんですが、それを市の施設を含めて考えてもらいたいんです。

(緑山副知事)

はい。了解です。よくわかります。ただ、言いたかったのは、特許情報センターいったん落ち着きましたよ。形の中でそれを新しく組み立てなおしていくとか、それは一切異議ありません。よりよい形で変わっていくのなら、なんら抵抗はないと思います。

(橋下市長)

だから、それをまたなくせとかどうのこうのとかじゃなくて、今の府の施設を見てもらって一等地にあるやつを、府がそれが必要だからといってそのまま持つんじゃなくて、これまた言うとあれですが、ドーンセンターなんてね、一等地であれあるんだったら、クレオは、最初うちらは、5館廃止と出したんですが、これもう今残せという議論になって、今こうなってるときに、いや、そしたらドーンセンターのあれ、クレオで全部中身を引き取ってああいうふうにやれば、もちろん補助金を受けているので償還の問題とかいろいろ

あるのかもわかりませんが、あの一等地の大手前のあそこ、ドーンセンター、建物をつぶせとかそうじやなくて、他の使い道か、別に何かできるんじゃないのかなと。クレオも見てもらった上で、男女共同参画の話を全体を見てもらいたいなと思ってるんですけどね、あれ、一等地ですごいビルですからね。

(緑山副知事)

だから、さっき大嶽参与からも出てましたように、機能をどう考えて、広域として大阪府がどういう役割を果たすのか、基礎として大阪市あるいは区のほうがどういう役割を果たしていただけるのか、こうした結果として、どの施設をどう活用するのか、府民的、市民的にとってベストなのか、あるいは財政的に財源的にどちらのほうがいいのか、こうした結果としてどちらを残すのかということをちゃんと議論していったらいいと思うんで、ただ、我々は大阪市のほうの男女共同参画の答えが2館なのか3館なのか0か、その辺はよくわからないんで、どないしたらいいかわからないので多分、現状はそうだと思うんです。

(橋下市長)

だから、今、市政改革でまだ固まってないので、ただ、これは方向性がこれで今の段階ではばっちり固めるんじやなくて、市政改革のプランをこの7月の議会で固めますから、それをもとに田中さんが言われたように、もちろん事業の必要性云々というものは議論した上で、今まで僕も知事のときには、もう大阪府の施設だけで物事を考えてましたけども、せっかくこういう状況になっているわけですから、府の施設も市の施設もあわせもって、これをこっちに移したほうが、この施設はより効果的になるじゃないかと、活用できるじゃないかとか、売ったらお金になるんじゃないかとか、府の施設とか売ったら半分はまたくれるんでしょ、さっき半分、分け分けと言ってたんで。

(松井知事)

そうですね、これはもう財布一緒やから、どっちもそうやった分は、半分、分け分け、どっちもね。

(橋下市長)

府のやつを今度どんどんまた。

(松井知事)

だからまた、どっちがじやなくて。

(山口事務局長)

まずは市から。

(橋下市長)

お互いにね。ちょっと地図にばあっとこうやって、施設は府のやつ、市のやつ関係なく、

ああだこうだということを事務方でどんどんやってもらいたいですけどね。

(山口事務局長)

すみません。ちょっと大分議論が盛り上がっているんですけど時間のほうもあれで、少し日程というかスケジュールのことを、今後の進め方のことを、それと、今日市長のほうからファシリティマネジメントを全体でやつたらどうかという。

(橋下市長)

ちょっとその2つは、一遍ちょっと僕らのペーパーとして期限というか、27年の云々かんぬんの話の前倒しをどうするかと、それとファシリティマネジメントの考え方はちょっとまとめさせてもらいたいですね。

(山口事務局長)

そういう御意見をいただいたということを前提に、大まかな方向性ですんで、こういう方向で今後、関係部局で、府市の中で議論を進めさせていただくということで。

(上山特別顧問)

まとめられようとしているのに申し訳ないんですが。今日出た議題じゃないんですけど、前の回、それからその前の会議でも傾向的に出てる問題点が、統合以前の戦略のところの問題です。過去半年は、確かに両方並べてみて足すものが非常に多いんで統合の仕事が多かった。

大阪市について言うと、行政改革の余地がかなりあったし、あと民営化のテーマがいっぱいあって、府と関係なしに参与、顧問もかなり民営化の作業をやっていた。

しかし大学、病院がそうなんですが、施設統合という議論を突き詰めてやっていくと、実は大阪全体の医療需要を考える。あと、府大と市大は、たまたまどちらも立派な学校だから足せばよさそうな感じはするんですけども、そもそも、公立大学ってどれぐらいのボリュームが必要なんですかというようなことを考えるべきです。例えば一部の学部は売却して民間になんていうこともあり得るわけですよね。

ですから、そういう意味で言うと、ただ足すわけじゃない。こここの会議の名前がどうも統合本部会議になっているのがいけないんじゃないかと思うんですけど、廃止するものもあるし、売却するものもある。あと、大阪市だけについて言うと民営化がものすごくたくさんある。さっき私は自分でCは統合だからくっつけろと言いましたけど、何でもただくっつける話じゃなくて、戦略レベルのところの課題というのが多分幾つかのテーマはある。さっき京極さんがおっしゃったこの二、三カ月で推進体制を考えることの中に、大きなテーマについては戦略レベルの検討体制をちゃんとつくるというのもぜひ足しておいていただきたい。

(山口事務局長)

前回、前々回あたりも戦略の話は出していただいてますんで、事務局の中でもみたいと考えています。

それでは、すみませんが、本部長、そろそろまとめていただくと。

(松井知事)

基本的な方向についてはいいんですけど、工程についてはちょっとそれぞれ課題ありますということで、保証協会なんていうのはもうはつきり26年度で示されている分あるんですけど、それ以外で27年度まで検討という部分もあるので。その工程についてはもう一度、見直していただくということで、次、だから2カ月ぐらいでまとめてもらったらどうですか。

(山口事務局長)

これを受けて具体的な進め方を御相談せないかんので、その中でちゃんとお示しをするということでおよろしいですか。

(松井知事)

はい、それで。僕らの基本的な考えは、僕と市長とで一回。

(橋下市長)

今言ったことです。

(山口事務局長)

その中で少し御相談させていただきたいと。

(松井知事)

また、文章で出すなら文書で出すという対応をすると。

(山口事務局長)

相談させていただきたいと思います。

(松井知事)

そういう方向でまとめさせていただきます。

(山口事務局長)

はい、そういうことでこれから作業をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で、本日予定していた議題を終えましたので、これで本部会議を閉じさせていただきたいと思います。長時間、本当にありがとうございました。